

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成26年4月1日  
(第101期) 至 平成27年3月31日

**KITZ**  
株式会社 **キッツ**

千葉県美浜区中瀬一丁目10番1

(E01660)

# 目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	10
1. 業績等の概要	10
2. 生産、受注及び販売の状況	11
3. 対処すべき課題	12
4. 事業等のリスク	12
5. 経営上の重要な契約等	14
6. 研究開発活動	14
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
第3 設備の状況	16
1. 設備投資等の概要	16
2. 主要な設備の状況	17
3. 設備の新設、除却等の計画	19
第4 提出会社の状況	20
1. 株式等の状況	20
(1) 株式の総数等	20
(2) 新株予約権等の状況	20
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	20
(4) ライフプランの内容	20
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	20
(6) 所有者別状況	20
(7) 大株主の状況	21
(8) 議決権の状況	22
(9) ストックオプション制度の内容	22
2. 自己株式の取得等の状況	23
3. 配当政策	24
4. 株価の推移	24
5. 役員の状況	25
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	28
第5 経理の状況	41
1. 連結財務諸表等	42
(1) 連結財務諸表	42
(2) その他	76
2. 財務諸表等	77
(1) 財務諸表	77
(2) 主な資産及び負債の内容	88
(3) その他	88
第6 提出会社の株式事務の概要	89
第7 提出会社の参考情報	90
1. 提出会社の親会社等の情報	90
2. その他の参考情報	90
第二部 提出会社の保証会社等の情報	90

[監査報告書]

内部統制報告書

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月26日
【事業年度】	第101期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）
【会社名】	株式会社キッツ
【英訳名】	KITZ CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀田 康之
【本店の所在の場所】	千葉県美浜区中瀬一丁目10番1
【電話番号】	(043) 299-0114
【事務連絡者氏名】	経理部長 川口 忠昭
【最寄りの連絡場所】	千葉県美浜区中瀬一丁目10番1
【電話番号】	(043) 299-0114
【事務連絡者氏名】	経理部長 川口 忠昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (百万円)	106,059	108,446	111,275	117,355	117,036
経常利益 (百万円)	5,929	4,388	6,521	6,501	7,581
当期純利益 (百万円)	3,063	2,480	4,039	3,564	6,881
包括利益 (百万円)	1,998	1,885	6,665	7,477	10,624
純資産額 (百万円)	53,433	54,489	60,219	66,777	75,493
総資産額 (百万円)	100,138	94,981	99,972	107,583	115,790
1株当たり純資産額 (円)	480.88	490.65	542.41	601.56	686.47
1株当たり当期純利益 (円)	27.36	22.71	36.98	32.63	63.22
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	52.5	56.4	59.3	61.1	64.2
自己資本利益率 (%)	5.8	4.7	7.2	5.7	9.8
株価収益率 (倍)	14.6	15.9	12.8	15.5	9.4
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	5,818	2,217	7,885	4,667	8,923
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△2,907	△2,508	△4,519	△3,546	△1,010
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	375	△6,638	△3,213	66	△3,706
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	12,707	5,635	6,042	7,923	12,575
従業員数 (人)	3,594	3,757	3,933	3,982	4,032
[外、平均臨時雇用者数]	[1,701]	[1,680]	[1,430]	[1,472]	[1,084]

(注) 1. 上記売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月
売上高 (百万円)	51,002	56,577	65,188	64,438	66,569
経常利益 (百万円)	2,914	1,925	3,853	3,275	4,450
当期純利益 (百万円)	1,231	5,041	2,541	1,782	4,728
資本金 (百万円)	21,207	21,207	21,207	21,207	21,207
発行済株式総数 (株)	120,396,511	120,396,511	120,396,511	120,396,511	120,396,511
純資産額 (百万円)	45,376	49,730	52,047	53,180	57,217
総資産額 (百万円)	83,267	81,221	84,051	84,452	91,441
1株当たり純資産額 (円)	415.44	455.31	476.53	486.91	528.72
1株当たり配当額 (円)	7.00	7.50	9.50	10.00	13.00
(うち1株当たり中間配当額)	(3.00)	(3.50)	(4.50)	(5.00)	(6.00)
1株当たり当期純利益 (円)	10.99	46.15	23.26	16.32	43.44
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	54.5	61.2	61.9	63.0	62.6
自己資本利益率 (%)	2.7	10.6	5.0	3.4	8.6
株価収益率 (倍)	36.4	7.8	20.3	30.9	13.7
配当性向 (%)	63.7	16.3	40.8	61.3	29.9
従業員数 (人)	1,017	1,200	1,210	1,211	1,227
[外、平均臨時雇用者数]	[79]	[110]	[210]	[276]	[286]

(注) 1. 上記売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

## 2 【沿革】

当社は、昭和19年7月1日に不二家航空電機株式会社として、東京都中央区に設立され、昭和20年10月には商号を不二家電機株式会社に変更し、昭和36年10月には株式を東京証券取引所市場第二部に上場しました。

昭和52年3月31日、工業用バルブの製造販売を事業とする株式会社北沢バルブ（昭和26年1月26日に東京都北区に資本金350万円をもって、株式会社北澤製作所の商号で設立）と合併し、同時に商号を株式会社北沢バルブに変更すると共に、不二家電機株式会社の合併前の営業の全部を第三者に譲渡したことにより、合併前の株式会社北沢バルブが実質上の存続会社となりましたが、その主な変遷は次の通りであります。

昭和26年1月	各種バルブの製造及び販売を目的とし、東京都北区に株式会社北澤製作所として設立した。
昭和26年4月	山梨県北巨摩郡（現 山梨県北杜市）長坂町に長坂工場を建設し、青銅バルブの生産を開始した。
昭和27年4月	本店を東京都中央区日本橋に移転した。
昭和37年9月	商号を株式会社北澤バルブに変更し、本店を東京都港区北青山に移転した。
昭和45年11月	ステンレスの専門鑄造工場及び工作機械工場が完成し、ステンレスバルブの一貫生産体制を確立した。
昭和47年10月	株式会社東洋金属諏訪工場を買収し、当社の諏訪工場として、あらたに各種黄銅棒の生産に着手した。
昭和48年8月	長野県伊那市に伊那工場を建設、鑄鉄バルブの専門一貫生産工場として操業を開始した。
昭和49年1月	諏訪工場の黄銅棒生産部門を分離し、株式会社東洋金属に譲渡した。
昭和49年10月	本店を東京都港区南青山に移転した。
昭和50年11月	商号を株式会社北沢バルブに変更した。
昭和52年3月	東京証券取引所市場第二部上場の不二家電機株式会社と合併し、同時に、当社株式は合併により同市場に追加上場された。
昭和56年6月	英文社名をKITZ CORPORATIONに変更した。
昭和57年6月	伊那工場に鑄鋼鑄造工場が完成、操業を開始し、鑄鋼バルブの一貫生産体制を確立した。
昭和59年9月	東京証券取引所市場第一部へ指定された。
昭和59年12月	米国にバルブの販売子会社、KITZ CORP. OF AMERICAを設立した。
昭和60年3月	台湾にバルブの生産子会社、台湾北澤股份有限公司を設立した。
昭和61年6月	株式会社ホテル紅やの株式を取得、子会社とした。
昭和63年9月	タイにバルブの生産子会社、KITZ (THAILAND) LTD. を設立した。
昭和63年10月	自動調節弁の販売関連会社、ワイケイブイ株式会社を合併で設立した。
平成2年11月	スポーツ施設の経営を業とする子会社、株式会社キッツウェルネスを設立した。
平成3年4月	子会社の株式会社東洋金属を吸収合併し、伸銅品事業を承継した。
平成3年6月	スペインのバルブ製造販売会社、ISO VITRIFICADOS S.A.（現 KITZ CORP. OF EUROPE, S.A.）の株式を買収し、子会社とした。
平成4年10月	千葉県美浜区中瀬に本社ビルを竣工し本店を移転するとともに、商号を株式会社キッツに変更した。
平成6年6月	バルブのメンテナンスを業とする子会社、株式会社キッツエンジニアリングサービスを設立した。
平成7年8月	水道用バルブの製造販売を業とする株式会社清水合金製作所の株式を買収し、子会社とした。
平成7年12月	関連会社で自動調節弁の販売を業とするワイケイブイ株式会社の株式を追加取得し、子会社とした。
平成11年8月	バルブの製造販売を業とする三吉バルブ株式会社の株式を買収し、子会社とした。
平成13年11月	子会社の株式会社キッツジョイントツール（現 株式会社キッツエスシーティ）が、旧 株式会社ベンカングループより半導体製造装置関連事業を譲り受けた。
平成14年1月	中国にバルブの生産子会社、北澤精密機械(昆山)有限公司を設立した。
平成15年2月	中国にバルブ等の仕入販売子会社、上海開滋国際貿易有限公司を設立した。
平成15年9月	中国にバルブの生産子会社、北澤閥門(昆山)有限公司を設立した。
平成16年1月	中国に半導体製造装置用配管部材の生産子会社、北澤半導体閥門(昆山)有限公司を設立した。
平成16年3月	子会社の株式会社キッツマテリアル（現 東洋バルヴ株式会社）が、旧 東洋バルヴ株式会社のバルブ事業及び同社の100%子会社の株式会社トーバルエンジの事業を譲り受けた。
平成16年4月	分社型新設分割により株式会社キッツメタルワークス及び株式会社キッツマイクロフィルターの2社を設立し、当社の伸銅品事業及びマイクロフィルター事業をそれぞれ承継させた。
平成19年5月	中国にバルブの生産子会社、連雲港北澤精密閥門有限公司を設立した。
平成21年12月	ドイツのバルブ製造販売会社、Perrin GmbH及び派潤特殊閥門（北京）有限公司の親会社 Nord Armaturen GmbH（現 KITZ Europe GmbH）の株式を買収し、3社を子会社とした。
平成23年11月	シンガポールにバルブの販売子会社、KITZ CORP. OF ASIA PACIFIC PTE. LTD. を新たに設立した。
平成24年1月	吸収分割により東洋バルヴ株式会社の製造事業を当社が承継し、茅野工場とした。
平成25年3月	子会社のKITZ CORP. OF ASIA PACIFIC PTE. LTD. が、Mikuni Engineering (Singapore) Pte. Ltd.（現 KITZ VALVE & ACTUATION SINGAPORE PTE. LTD.）の株式を買収し、子会社とした。
平成26年10月	株式会社キッツウェルネスの株式の全部をダンロップスポーツ株式会社へ譲渡した。

平成27年2月 インドのバルブ製造販売会社、MICRO PNEUMATICS PVT. LTD.の株式を、子会社のKITZ CORP. OF ASIA PACIFIC PTE. LTD. が99%、当社が1%買収し、子会社とした。

平成27年3月 子会社のKITZ CORP. OF ASIA PACIFIC PTE. LTD. が、KITZ VALVE & ACTUATION (THAILAND) CO., LTD. を設立した。

### 3 【事業の内容】

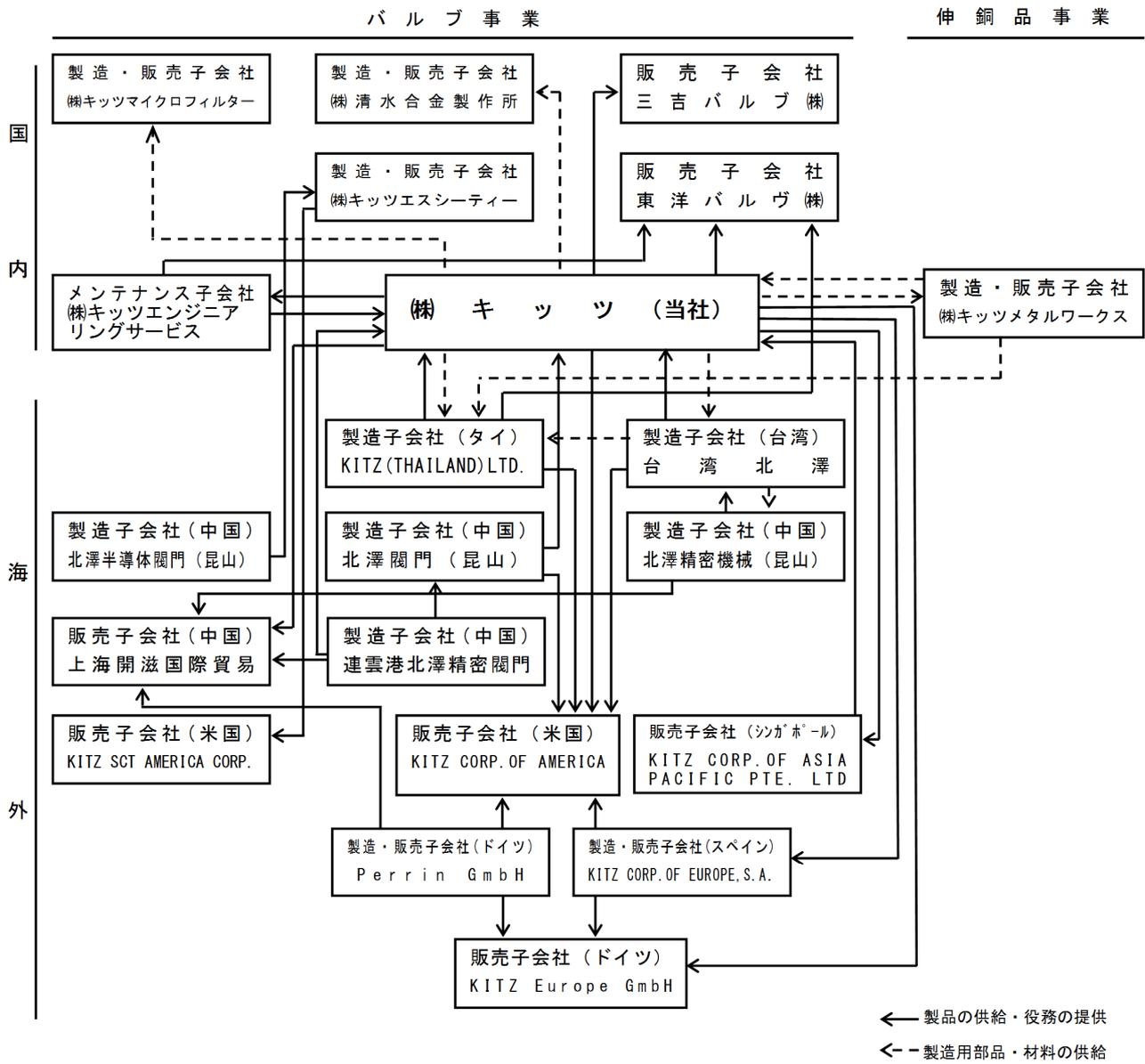
当社の子会社は29社ですべてを連結子会社としております。当社のグループの主な事業内容はバルブ事業、伸銅品事業、その他であり、当該各事業区分と当社及び関係会社の関係並びにセグメントとの関連は次の通りであります。なお、事業区分とセグメントの区分は同一であります。

事業区分	主要製品等	主要な会社
バルブ事業	青銅バルブ 鉄鋼バルブ その他バルブ関連製品 濾過関連製品	当社、東洋バルブ(株)、(株)清水合金製作所、(株)キッツエスシーティ、三吉バルブ(株)、(株)キッツマイクロフィルター、KITZ (THAILAND) LTD.、台湾北澤股份有限公司、北澤精密機械(昆山)有限公司、北澤閥門(昆山)有限公司、連雲港北澤精密閥門有限公司、北澤半導体閥門(昆山)有限公司、KITZ CORP. OF AMERICA、KITZ CORP. OF EUROPE, S. A.、Perrin GmbH 他11社 (会社総数 計26社)
伸銅品事業	伸銅品 伸銅加工品	(株)キッツメタルワークス (会社総数 1社)
その他	ホテル及びレストラン	当社、(株)ホテル紅や 他2社 (会社総数 計4社)

(注)

(注) 平成26年10月にダンロップスポーツ(株)へ株式の全部を譲渡した(株)キッツウェルネスが営んでいたフィットネス事業は事業の内容から除外している。

当社のグループの中核となるバルブ事業及び伸銅品事業に係る企業集団の概要図は次の通りであります。



(注) 上記の概要図には、海外子会社の生産品に係る仲介貿易取引は記載していない。

#### 4【関係会社の状況】

##### 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	うち 間接 (%)	役員 の兼任 (名)	資金 援助等 (注) 6	営業取引	設備の 賃貸借
東洋バルブ㈱ (注) 1	東京都中央区	100	バルブ事業	100	—	1	貸付金	当社より製品を購入	—
㈱清水合金製作所	滋賀県彦根市	90	バルブ事業	90	—	1	借入金	当社より原材料を購入	—
㈱キッツ エスシーティ	東京都大田区	300	バルブ事業	100	—	1	貸付金 保証債務	当社に製品を販売	—
三吉バルブ㈱	千葉市美浜区	50	バルブ事業	100	—	1	借入金	当社より製品を購入	あり
㈱キッツマイクロ フィルター	長野県諏訪市	90	バルブ事業	100	—	1	借入金	当社より原材料を購入	—
KITZ CORP. OF AMERICA (注) 1	Stafford, Texas, U. S. A	千米ドル 3,000	バルブ事業	100	—	1	—	当社より製品を購入	—
台湾北澤股份有限公司 (注) 1	台湾高雄市	百万台湾元 200	バルブ事業	100	—	1	借入金	当社に製品を販売 (仲介貿易を含む) 当社より原材料を購入	—
KITZ (THAILAND) LTD. (注) 1	Samutprakarn, Thailand	百万タイ バーツ 500	バルブ事業	92	—	—	貸付金	当社に製品を販売 (仲介貿易を含む) 当社より原材料を購入	—
北澤精密機械(昆山) 有限公司	中国江蘇省 昆山市	百万中国元 62	バルブ事業	100	100	1	—	—	—
北澤閥門(昆山) 有限公司 (注) 1	中国江蘇省 昆山市	百万中国元 49	バルブ事業	100	—	1	貸付金	当社に製品を販売 (仲介貿易を含む)	—
連雲港北澤精密閥門 有限公司	中国江蘇省 連雲港市	百万中国元 42	バルブ事業	100	—	1	貸付金	当社に製品を販売 (仲介貿易を含む)	—
北澤半導体閥門(昆山) 有限公司	中国江蘇省 昆山市	百万中国元 22	バルブ事業	100	100	1	—	—	—
KITZ CORP. OF EUROPE, S. A.	Barcelona, Spain	千ユーロ 421	バルブ事業	100	—	—	—	当社に製品を販売 (仲介貿易を含む) 当社より製品を購入	—
KITZ Europe GmbH	Nidderau, Germany	千ユーロ 500	バルブ事業	100	—	1	—	当社より製品を購入 (仲介貿易を含む)	—
Perrin GmbH	Nidderau, Germany	千ユーロ 1,538	バルブ事業	100	100	—	—	—	—
KITZ CORP. OF ASIA PACIFIC PTE. LTD.	Singapore	千米ドル 11,142	バルブ事業	100	—	1	—	当社より製品を購入 (仲介貿易を含む)	—
㈱キッツメタル ワークス (注) 4	長野県茅野市	490	伸銅品事業	100	—	1	貸付金 保証債務	当社に伸銅製品を販売 当社より原材料を購入	あり
㈱ホテル紅や	長野県諏訪市	490	その他	100	—	2	貸付金 保証債務	—	—
その他13社 (注) 5									

- (注) 1. 特定子会社に該当している。  
 2. 上記連結子会社のうちには有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はない。  
 3. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載している。  
 4. ㈱キッツメタルワークスについては売上高（連結会社間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えている。主要な損益情報等は以下の通りである。

	主要な損益情報等（百万円）				
	売上高	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
㈱キッツメタルワークス	23,759	188	99	3,241	9,144

5. ㈱キッツウェルネスは、平成26年10月にダンロップスポーツ㈱へ株式の全部を譲渡したため、当連結会計年度末においては連結子会社に該当しない。  
 6. 連結子会社への貸付金又は連結子会社からの借入金は、主にグループ全体の資金を包括して管理するシステム（キャッシュマネジメントシステム）の資金貸借によるものである。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
バルブ事業	3,720	[520]
伸銅品事業	161	[63]
その他	91	[481]
全社（共通）	60	[20]
合計	4,032	[1,084]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、臨時雇用者数は[ ]内に年間の平均人員を外数で記載している。
2. 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いている。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものである。

### (2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,227 [286]	41.5	15.9	6,325,325

セグメントの名称	従業員数（人）	
バルブ事業	1,167	[266]
全社（共通）	60	[20]
合計	1,227	[286]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、臨時雇用者数は[ ]内に年間の平均人員を外数で記載している。
2. 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いている。
3. 平均年間給与は基準外賃金（税込額）及び賞与を含んでいる。
4. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものである。

### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合はキッツ労働組合と称し、JAM（ジャム）に加盟しております。  
平成27年3月31日現在における組合員数は1,122名で、労使関係は良好であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、各種経済対策や原油価格の下落などを背景に改善が見られましたが、消費税増税前の駆け込み需要の反動や円安による原材料価格の上昇で生産コストが増加したことなどにより、期初に期待された程の回復には至りませんでした。海外経済におきましても、米国経済は好調な個人消費により堅調に推移する一方で、欧州経済は低成長が持続し、中国・新興国経済においても成長鈍化の懸念が継続するなど、依然として先行き不透明な状況が続きました。

このような状況の中、当連結会計年度は、バルブ事業において国内市場向けでは、前第4四半期に実施した一部製品価格の値上げ効果はあったものの、消費税増税前の駆け込み需要の反動等の影響による販売数量の減少があり減収となりました。一方、海外市場向けにおいては為替が円安で推移したこともあり増収となりました。また、伸銅品事業でも前期並みの売上を確保しましたが、フィットネス事業を行う子会社、(株)キッツウェルネスの株式を平成26年10月1日に外部に譲渡し同社が当社の連結対象から離脱したことなどによりその他の売上が減収となったため、売上高の総額は前期比0.3%減の1,170億36百万円となりました。

損益面では、営業利益は、国内市場向けにおける価格改定効果や海外市場向けでの円安による収益改善効果などにより、バルブ事業の収益が大きく改善し、前期比6.4%増の68億86百万円となりました。経常利益につきましても為替差益の計上などがあり前期比16.6%増の75億81百万円となりました。当期純利益につきましては、キッツウェルネス株式の譲渡益を特別利益に計上したことにより、前期比93.1%増の68億81百万円となりました。

事業セグメント別の概況は以下の通りであります。

#### ① バルブ事業

バルブ事業の外部売上高は、国内市場において前第4四半期に実施した一部製品価格の値上げによる販売価格の上昇が通年において寄与したほか、半導体製造設備向けの回復などはありましたが、消費税増税及び製品価格の値上げ前の駆け込み需要の反動や人手不足による建築設備物件の工期遅れなどによる販売数量の減少があり減収となりました。一方で、海外市場においては、北米向け及びアジア向けで増加したことなどにより、バルブ事業全体の売上高は、前期比2.6%増の901億52百万円となりました。営業利益は、円安の進行に伴う海外生産品の仕入れ価格の上昇はありましたが、販売価格改定に伴う収益改善や海外生産子会社も順調に推移したことから、前期比10.6%増の95億6百万円となりました。

#### ② 伸銅品事業

伸銅品事業の外部売上高は、需要の減少に伴い販売量の減少はありましたが、素材市況の上昇に伴い販売価格が上昇したことにより、前期比0.3%増の210億21百万円となりました。営業利益は、利幅の確保に努めましたが、第1四半期において新規導入した設備の稼働効率の向上に時間を費やしたことなどにより、前期比54.7%減の2億48百万円となりました。

#### ③ その他

その他の外部売上高は、平成26年10月に(株)キッツウェルネスの株式を外部に譲渡したことにより同社が当社の連結対象から離脱したことに伴い減収となった結果、前期比31.1%減の58億63百万円となりました。営業利益は、ホテル事業において、コスト削減に努めたほか、前期に実施した大規模改修費用もなくなり増益となりましたが、フィットネス事業の譲渡により前期比18.9%減の2億31百万円となりました。

## (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ46億51百万円増の125億75百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

### ① 営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前当期純利益は95億19百万円、減価償却費は36億39百万円となり、法人税等の支払額21億73百万円などはありましたが、営業活動によるキャッシュ・フローは89億23百万円の資金の増加（前年同期は46億67百万円の増加）となりました。

### ② 投資活動によるキャッシュ・フロー

キットウェルネスの株式売却による収入38億90百万円はありましたが、バルブ事業を中心に34億89百万円の設備投資を行ったことなどにより、投資活動によるキャッシュ・フローは10億10百万円の資金の減少（前年同期は35億46百万円の減少）となりました。

### ③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

長期借入金の返済34億25百万円、短期借入金の返済17億15百万円、社債の償還12億2百万円、配当金の支払12億1百万円、自己株式の取得4億88百万円などに対し、長期借入金を44億60百万円調達しましたが、財務活動によるキャッシュ・フローは37億6百万円の資金の減少（前年同期は66百万円の増加）となりました。

（注）当社では短期の運転資金需要の発生に備え、当社取引銀行との間で総額40億円のコミットメントライン契約を締結しております。なお、当連結会計年度末における当該借入金の残高はありません。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比 (%)
バルブ事業 (百万円)	87,802	102.9
伸銅品事業 (百万円)	27,538	99.2
その他 (百万円)	—	—
合計 (百万円)	115,341	102.0

（注） 1. 上記金額は、販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去している。  
2. 上記金額には、消費税等は含まれていない。

### (2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比 (%)
バルブ事業 (百万円)	4,001	110.9
伸銅品事業 (百万円)	562	88.4
その他 (百万円)	1,176	91.0
合計 (百万円)	5,741	103.6

（注） 1. 上記金額は、仕入価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去している。  
2. 上記金額には、消費税等は含まれていない。

### (3) 受注状況

当社及び連結子会社は見込生産を主体としており、一部特殊仕様の製品について受注生産を行っていますが、その売上高に占める割合は僅少であります。

#### (4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比 (%)
バルブ事業 (百万円)	90,152	102.6
伸銅品事業 (百万円)	21,021	100.3
その他 (百万円)	5,863	68.9
合計 (百万円)	117,036	99.7

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去している。  
2. 上記金額には、消費税等は含まれていない。

### 3 【対処すべき課題】

国内経済は、為替相場の円安推移や原油安及び政府が推進する各種経済対策などにより緩やかな景気の回復が見込まれ、海外経済は、中国及び新興国の成長鈍化や欧州での債務問題による景気下振れリスクはありますが、米国経済においては引き続き堅調な回復が続くものと思われまます。

当社グループといたしましては、主力のバルブ事業におきまして、国内市場では、平成27年1月に開設した東京事務所を拠点として首都圏再開発案件需要を取り込むとともに、新規エンドユーザーの開拓を推進するほか、拡大の見込まれる水素市場への拡販を行ってまいります。海外市場では、3極（欧州・米州・アセアン）2拠点（中国・インド）の海外拠点に、販売機能のみならず、マーケティング、エンジニアリング、メンテナンスなどの機能を持たせ複合化し、現地経営判断の迅速化による販売シェアの拡大を図ってまいります。生産面では、主力製品の最適地生産体制を構築し、採算性向上と供給体制の見直しを進め、グループ一体となった調達の最適化により原価低減を図ることにより、グローバルで競争できるコスト・品質を確立してまいります。また、開発面におきましては、モジュール設計に基づく部品の統廃合を行い、コストダウンや管理工数の低減を図るとともに、設計や開発の業務効率の向上と納期短縮を目的としたP L M (Product Lifecycle Management) システムの導入につきましても引き続き進めてまいります。

伸銅品事業につきましては、キッツグループ内での黄銅棒加工事業の最適化を図るとともに、さらなる黄銅棒の拡販と生産の効率化、高付加価値製品の研究開発を進め、収益の向上に努めてまいります。

その他では、ホテル事業においては、増加する外国人旅行者の集客を図るとともに、インターネット予約体制の改善及び徹底した業務効率の向上などにより収益の向上に努めてまいります。

### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 会社がとっている特異な経営方針に係るもの

- ① 当社グループの中心となるバルブ事業の製品の約42%は、海外生産拠点において生産されております。当社の主要な海外生産拠点はタイ（生産高の約16%）、台湾（同約7%）及び中国（同約12%）であり、当該国の経済、政治、法・税制、規制、（自然）災害等の情勢により、製品・部品供給等の事業活動及び業績について大きく影響を受ける可能性があります。
- ② 当社グループの売上高の約30%は、海外において販売されております。主要な販売地域はアジア、北米であり、当該地域の経済、政治、法・税制、規制、（自然）災害等の情勢により、販売等の事業活動及び業績について大きく影響を受ける可能性があります。
- ③ 大地震等の自然災害が発生した場合には、当社グループの有する資産の棄損・滅失、事業活動の停止など、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。なお、当社グループの国内における主要な事業所は、山梨県北西部から隣接する長野県南部の地域に集中しております。

(2) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの異常な変動に係るもの

- ① 当社グループの主要製品であるバルブを始めとする流体制御機器の売上は、国内外の各種プラントや建物などの設備投資の動向に左右される傾向にあり、また伸銅品事業は、建築金物、電気・ガス器具・自動車などの産業の動向が業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。
- また、半導体市場は需要動向や市況の変動が大きい性質を有しており、その動向が、売上の大半を半導体製造装置向け市場に依存しているグループ会社の業績に影響を及ぼす可能性があります。
- ② 当社グループの主要製品については、そのほとんどを国内外の商社または代理店経由で販売しあるいはエンジニアリング会社、ユーザーに販売しておりますが、それら主要な取引先の取引方針の変更、信用力の著しい低下等があった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。
- ③ 当社グループの中心となるバルブ事業の海外売上高比率は、約38%となっており、海外生産比率は約42%となっていることから、各国通貨の為替変動が業績に大きな影響を与える可能性があります。
- ④ 当社グループのバルブ事業はバルブの生産に伴い、銅、ステンレス、アルミ、鉄などの各種金属素材（スクラップ、鋳物、部品）などを調達し、また伸銅品事業は伸銅品の生産に伴い銅、亜鉛などの金属材料を調達しておりますが、国内または国際市況の急騰などの変動により売上に影響を与える一方、生産に必要な数量の確保が困難となるなどの他、価格転嫁の遅れなどにより業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。
- ⑤ 当社グループは、電気炉などの機械設備の火災事故などに対し万全を期しておりますが、万一当該事態が発生した場合は、その規模によっては生産の一時的な停止などにより、業績に影響を与える可能性があります。
- ⑥ 当社グループは、各種の規格・品質管理基準に従って製品を生産またはサービスを提供し、品質に万全を期しておりますが、すべての製品、サービスに欠陥がなく、製造物賠償責任、施設賠償責任等に伴う費用が発生しないという保証はありません。
- ⑦ 当社グループの最近2連結会計年度における有利子負債の状況は、下記の通りであります。総資産に占める有利子負債の比率は高い水準にあり、金利の支払いにつきましては、金利スワップ取引により金利の固定化を行っておりますが、今後、金利動向に大幅な変動があった場合、支払利息の増加など業績に影響を及ぼす可能性があります。

		前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
有利子負債残高 (A)	(百万円)	23,728	21,426
長・短期借入金	(百万円)	14,216	13,116
社債	(百万円)	9,512	8,310
総資産額 (B)	(百万円)	107,583	115,790
有利子負債依存度 (A/B)	(%)	22.1	18.5

- ⑧ 当社の短期借入金コミットメントライン契約には、債務者の義務として他債務への担保提供制限及び財務制限が、また無担保私募債及び公募社債については担保提供制限が付されており、これに抵触した場合は期限の利益を失う可能性があります。
- なお財務制限の概要は次の通りです。
- (i) 決算期及び第2四半期の末日における連結貸借対照表の自己資本の金額を資本金以上に維持すること
  - (ii) 決算期の末日における貸借対照表の自己資本の金額を資本金以上に維持すること
  - (iii) 各年度の決算期における連結損益計算書の営業損益を損失としないこと
  - (iv) 各年度の決算期における損益計算書の営業損益を損失としないこと
- ⑨ 資産の収益性が低下し固定資産の減損処理を行う場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。
- ⑩ 当社グループは、棚卸資産、事業用不動産、動産、投資有価証券及び投資不動産などを保有しておりますが、今後その時価に著しい下落が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。
- ⑪ グループ会社の業績低迷により、グループ内事業再編・生産拠点の閉鎖集約等を行う場合には、連結業績に大きな影響を及ぼす可能性があるとともに、当社からの出資金及び貸付金の評価、債務保証などにより当社単体の業績にも大きな影響を及ぼす可能性があります。

(3) 環境規制に係るもの

当社グループは、環境理念に基づき、事業活動を行っているすべての国の環境規制に従っておりますが、これらの規制を遵守できない場合、その内容によっては事業活動が大きく制限される場合があります。

(4) 特有の法的規制に係るもの

当社グループの中心となるバルブ事業及び伸銅品事業の製品の中には、各種の規格に適合する製品が含まれており、それらの規格の新たな制定・変更により、生産・販売に影響を受ける可能性があります。

(5) 知的財産の保護に係るもの

当社グループは、他社製品と差別化できる技術とノウハウを蓄積し、ブランドを確立しておりますが、個別に対策は講じているものの、海外の特定地域においては第三者が当社グループの製品を模倣し製造及び販売することを効果的に防止できない可能性があります。

(6) 情報の管理に係るもの

当社グループの業務は情報システムに依拠して行われているため、適切な運用・開発及びセキュリティー対策を講じておりますが、高度情報化への対応の遅れや自然災害及びウイルス感染などによる機能の停止があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 感染症に係るもの

当社グループの事業を行っている地域において新型インフルエンザなどの感染症が蔓延した場合には、これによる経済の停滞や事業停止などにより当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### 経営上の重要な契約

当社は、短期の運転資金需要の発生に備え、当社取引銀行との間で特定融資枠（コミットメントライン）契約を締結しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 ⑤ 連結附属明細表 借入金等明細表」に記載しております。

## 6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、バルブ事業、伸銅品事業を中心に主として当社の技術本部及び一部の国内製造子会社で推進しております。なお、研究開発に係る人員はグループ全体で132名であります。

当連結会計年度における各セグメント別の研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は次の通りであります。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は19億36百万円であります。

### ① バルブ事業

当社が中心となって、未参入の分野における新製品の開発や自動化・システム化等の商品の開発、新エネルギー関連向けや環境関連向け及び水浄化関連装置向けの商品開発を行っております。また、当連結会計年度中に開発が完了し製品化したものは、グローバル・スタンダード・トラニオン型ボールバルブ、ダクタイル鋳鉄製小口径ボールテッドボンネット型バルブ、ハイパフォーマンスバタフライバルブ（二重偏心型）、ステンレス鋼製PFAライニングボールバルブ、北米向けのNSF61規格対応鉛フリー青黄銅製品、鉄道車両用の急速排気弁、食品機械向けに青銅製T型ストレーナ、耐震形の伸縮可とう塩ビ管用継手、水浄化用酸素濃縮器(PSA)、新たにソフトシートタイプの水素ステーション用98MPa級トラニオン型ボール弁などであります。

当該事業に係る研究開発費は18億75百万円であります。

### ② 伸銅品事業

子会社の㈱キッツメタルワークスが新素材の開発を行っております。

当連結会計年度中に開発が完了し製品化したものはありません。

当該事業に係る研究開発費は61百万円であります。

### ③ その他

その他は、ホテル事業などであるため、組織化された研究開発活動は行っておりません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、1,170億36百万円、営業利益68億86百万円、経常利益75億81百万円、当期純利益68億81百万円となりました。当連結会計年度の業績の概要につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載した通りであります。

	前連結会計年度 (A)		当連結会計年度 (B)		比較増減 (B - A)	
	金額 (百万円)	売上比 (%)	金額 (百万円)	売上比 (%)	金額 (百万円)	売上比 (%)
売上高	117,355	100	117,036	100	△319	—
売上総利益	26,976	23.0	28,374	24.2	1,397	1.2
営業利益	6,470	5.5	6,886	5.9	416	0.4
経常利益	6,501	5.5	7,581	6.5	1,079	1.0
税金等調整前当期純利益	6,526	5.6	9,519	8.1	2,993	2.5
当期純利益	3,564	3.0	6,881	5.9	3,317	2.9

### (2) 財政状態の分析

#### (資産、負債及び純資産の状況)

当連結会計年度末の資産につきましては、主にキッツウェルネスの連結離脱に伴い建物及び構築物などが減少しましたが、株式譲渡代金などにより現預金が増加したほか、棚卸資産、投資有価証券などの増加により前連結会計年度末に比べ82億6百万円増加し1,157億90百万円となり、負債につきましては、買掛金の増加はありましたが、有利子負債の減少などにより、前連結会計年度末に比べ5億8百万円減少し402億96百万円となりました。

純資産につきましては、配当金の支払に加え自己株式の取得を行いました。当期純利益68億81百万円や為替換算調整勘定が22億94百万円、その他有価証券評価差額金が11億86百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ87億15百万円増加し754億93百万円となりました。

#### (キャッシュ・フローの状況)

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概要につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載した通りであります。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー指標等のトレンドは、下記の通りであります。

	25年3月期	26年3月期	27年3月期
自己資本比率 (%)	59.3	61.1	64.2
時価ベースの自己資本比率 (%)	51.6	51.3	55.5
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (%)	283.0	508.4	240.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	27.9	16.8	37.9

自己資本比率：自己資本÷総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額÷総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債÷キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー÷利払い

(注) 1. いずれも連結ベースの財務数値により算出している。

2. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算している。

3. キャッシュ・フローは営業キャッシュ・フローを利用している。

4. 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としている。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、急速な技術革新や販売競争の激化に対応するため、バルブ事業を中心に43億26百万円の設備投資を実施しました。その内訳は、次の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度	前年同期比
	百万円	%
バルブ事業	3,873	120.2
伸銅品事業	282	116.2
その他	125	27.9
計	4,281	109.4
消去及び全社	45	241.1
合計	4,326	110.0

## 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下の通りであります。

### (1) 提出会社

平成27年3月31日現在

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 [外、平均 臨時雇用 者数] （人）
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他 (注1)	合計	
長坂工場（山梨県北杜市）	バルブ事業	生産設備	903	949	569 (127,708)	127	2,550	304 [89]
伊那工場（長野県伊那市）	バルブ事業	生産設備	781	1,185	661 (149,490)	122	2,750	283 [87]
茅野工場（長野県茅野市）	バルブ事業	生産設備	778	1,073	1,375 (171,907)	98	3,326	286 [60]
本社（千葉市美浜区）	全社	統括業務施設	3,870	0	1,245 (4,500)	4,280	9,396	222 [44]
研修センター（山梨県北杜市）	全社	研修設備	55	0	468 (25,483)	0	525	1 [3]
厚生施設その他	全社	厚生施設他	567	43	714 (21,170)	66	1,391	- [-]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産及びその他の有形固定資産であり、建設仮勘定は含まれていない。なお、金額には消費税等は含まれていない。

2. 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがある。

平成27年3月31日現在

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 [外、平均臨 時雇用者数] （人）	土地の面積 （㎡）	事務所の 年間賃借料 （百万円）
東京支社（中央区）	バルブ事業	販売設備	41 [1]	-	3
大阪支社（大阪市）	バルブ事業	販売設備	29 [1]	-	18
中部支社（名古屋市）	バルブ事業	販売設備	11 [-]	-	7
北海道支店（札幌市）	バルブ事業	販売設備	4 [-]	-	2
東北支店（仙台市）	バルブ事業	販売設備	6 [-]	-	4
中国支店（広島市）	バルブ事業	販売設備	7 [-]	-	4
九州支店（福岡市）	バルブ事業	販売設備	8 [-]	-	4
北関東支店（さいたま市）	バルブ事業	販売設備	6 [-]	-	4
その他6営業所	バルブ事業	販売設備	19 [-]	-	13

## (2) 国内子会社

平成27年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 [外、平均 臨時雇用 者数] (人)
				建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他 (注)	合計	
(株)清水合金製作所	本社 (滋賀県彦根市)	バルブ事業	生産設備	209	149	2,582 (26,222)	53	2,994	135 [9]
(株)キッツエスシーティー	群馬工場 (群馬県太田市)	バルブ事業	生産設備	204	215	292 (35,816)	34	746	186 [34]
(株)キッツマイクロフィルター	本社 (長野県諏訪市)	バルブ事業	生産設備	123	70	158 (5,502)	23	375	58 [13]
(株)キッツメタルワークス	本社 (長野県茅野市)	伸銅品事業	生産設備	647	501	780 (114,357)	41	1,971	161 [63]
(株)ホテル紅や	本社 (長野県諏訪市)	その他	ホテル	1,000	9	322 (10,365)	65	1,397	84 [147]

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産及びその他の有形固定資産であり、建設仮勘定は含まれていない。なお、金額には消費税等は含まれていない。

## (3) 在外子会社

平成27年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 [外、平均 臨時雇用 者数] (人)
				建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他 (注1)	合計	
KITZ CORP. OF AMERICA	本社 (Stafford, Texas, U. S. A)	バルブ事業	事務所、倉庫	168	—	30 (12,120)	27	225	35 [4]
台湾北澤股份有限公司	本社 (台湾高雄市)	バルブ事業	生産設備	62	148	21 (13,077)	13	245	227 [14]
KITZ (THAILAND) LTD.	本社 (Samutprakarn, Thailand)	バルブ事業	生産設備	709	2,666	1,101 (65,722)	395	4,872	591 [135]
北澤精密機械(昆山)有 限公司 (注) 2	本社 (中国江蘇省昆山市)	バルブ事業	生産設備	453	504	— [41,170]	75	1,032	354 [2]
北澤閥門(昆山)有限公 司 (注) 2	本社 (中国江蘇省昆山市)	バルブ事業	生産設備	94	277	— [31,500]	7	378	219
北澤半導体閥門(昆山) 有限公司 (注) 2	本社 (中国江蘇省昆山市)	バルブ事業	生産設備	8	199	— [6,600]	24	232	126
KITZ CORP. OF EUROPE, S. A.	本社 (Barcelona, Spain)	バルブ事業	生産設備	134	140	543 (7,557)	17	834	64 [2]
Perrin GmbH	本社 (Nidderau, Germany)	バルブ事業	生産設備	277	46	157 (24,662)	55	536	143 [9]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産及びその他の有形固定資産であり、建設仮勘定は含まれていない。

2. 中国における各生産子会社は土地及び建物を賃借している。なお、土地の賃借面積については [ ] で外書きしている。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して実施しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当っては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在において重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	120,396,511	120,396,511	東京証券取引所（市場第一部）	単元株式数 100株
計	120,396,511	120,396,511	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備 金残高 (百万円)
平成14年3月26日（注）	△488	120,396	—	21,207	△77	5,715
平成22年4月1日～平成27年3月31日	—	120,396	—	21,207	—	5,715

（注）発行済株式総数の減少は、資本準備金による自己株式の消却である。

#### (6)【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	48	43	256	146	5	12,385	12,883	—
所有株式数（単元）	—	332,609	14,722	155,975	222,131	37	477,254	1,202,728	123,711
所有株式数の割合（%）	—	27.7	1.2	13.0	18.4	0.0	39.7	100	—

（注）自己株式12,179,522株は「個人その他」に121,795単元及び「単元未満株式の状況」に22株を含めて記載している。

## (7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	8,609	7.15
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013 USA	4,671	3.88
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋3-5-12	4,367	3.63
北沢会持株会	千葉県美浜区中瀬1-10-1	3,818	3.17
公益財団法人北澤育英会	東京都新宿区下宮比町2-28	3,411	2.83
キッツ取引先持株会	千葉県美浜区中瀬1-10-1	2,956	2.46
住友生命保険相互会社	大阪市中央区城見1-4-35	2,865	2.38
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2-11-3	2,625	2.18
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5 (大手町タワー)	2,553	2.12
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	2,553	2.12
計	—	38,433	31.92

- (注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式12,179千株(10.12%)がある。
2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次の通りである。
- |                      |         |
|----------------------|---------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 | 8,609千株 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社   | 2,625千株 |
3. 日本生命保険相互会社の持株数には、特別勘定年金口63千株を含んでいる。
4. 住友生命保険相互会社の持株数には、特別勘定口31千株及び変額口73千株を含んでいる。
5. 三井住友信託銀行株式会社から、平成26年8月21日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成26年8月15日現在で以下の通り株式を保有している旨の報告を受けているが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

氏名又は名称	住所	保有株券 等の数 (千株)	株券等 保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	株式 3,907	3.25
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	株式 911	0.76
計	—	株式 4,819	4.00

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 12,179,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 108,093,300	1,080,933	—
単元未満株式	普通株式 123,711	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	120,396,511	—	—
総株主の議決権	—	1,080,933	—

② 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社キッツ	千葉県美浜区中瀬1-10-1	12,179,500	—	12,179,500	10.12
計	—	12,179,500	—	12,179,500	10.12

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成26年10月31日) での決議状況 (取得期間 平成26年11月7日～平成27年3月27日)	1,000,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,000,000	487,090,100
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	12,909,900
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	2.6
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	2.6

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	1,978	1,068,832
当期間における取得自己株式	379	224,046

(注) 平成27年4月1日以降の当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式は含まれていない。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求)	90	31,559	—	—
保有自己株式数	12,179,522	—	12,179,901	—

- (注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡請求による株式は含まれていない。
2. 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求及び単元未満株式の売渡請求による株式は含まれていない。
3. 処分価額の総額については、自己株式の帳簿価額により記載している。

### 3 【配当政策】

当社は、配当金を株主の皆様への利益還元として経営上の重要課題と位置づけております。当面の業績動向に加え、今後の事業拡大のための設備投資、開発投資、あるいはM&Aなどの資金に加え、借入金返済、社債償還のための資金ニーズにも対応すべく内部留保の充実を図りつつ、配当の継続性、安定性にも十分留意し実施したいと考えております。

また、当面の配当性向は、上記の趣旨を勘案し、連結当期純利益の25%前後を望ましい水準と考えておりますが、利益配分の目標として自己株式の取得を含め、連結当期純利益の3分の1前後を目指してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、その決定機関は取締役会であります。なお、当社は「剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める。」旨を定款に定めております。

当事業年度の期末配当につきましては、上記方針等を勘案し1株当たり7円とさせていただきました。これにより、当事業年度の年間配当金は、中間配当(1株当たり6円)を含め1株当たり13円となり、連結配当性向は20.6%となります。また、平成26年10月31日開催の取締役会決議に基づいて、当事業年度中に行いました自己株式の取得4億87百万円を含めた株主還元の総額は、18億99百万円となり、連結総還元性向は27.6%となります。

なお、キッツウェルネス株式の譲渡による連結当期純利益の増加約18億円につきましては、今後の事業拡大のための資金とさせていただくこととし、当初は配当対象利益に含めておりませんでした。しかしながら、当事業年度の連結配当性向及び連結総還元性向が、上記方針等を勘案した場合水準の低いものとなっているため、予定しておりました1株当たりの期末配当を1円増額し7円とさせていただきました。また、当期純利益から株式譲渡益に係る利益を控除した場合の連結配当性向は27.8%、連結総還元性向は37.4%となります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年10月31日 取締役会決議	655	6
平成27年5月27日 取締役会決議	757	7

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	553	480	490	605	638
最低(円)	256	294	283	399	444

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	552	529	502	638	634	625
最低(円)	466	444	458	475	565	576

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

## 5 【役員の状況】

男性10名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	社長執行役員	堀田 康之	昭和30年 6月18日生	昭和53年3月 当社入社 平成9年1月 営業本部中部支社長 平成13年4月 長坂工場長 平成13年10月 (株)キッツエスシーティ常務取締役 平成16年6月 同社代表取締役社長 平成18年4月 当社常務執行役員、バルブ事業部長 平成19年4月 専務執行役員、バルブ事業部長 平成19年6月 取締役、専務執行役員、バルブ事業部長 平成20年6月 代表取締役社長、社長執行役員、バルブ事業部長 平成21年4月 代表取締役社長、社長執行役員(現)	1年	112
取締役	専務執行役員	名取 敏照	昭和32年 1月20日生	昭和55年3月 当社入社 平成11年10月 生産本部茅野工場長 平成16年4月 (株)キッツメタルワークス常務取締役 平成21年7月 同社代表取締役社長 平成22年4月 当社執行役員、生産本部長 平成23年4月 執行役員、生産本部長、NEW KICSセンター担当 平成23年5月 執行役員、生産本部長、NEW KICSセンター担当及びグループ会社生産部門管掌 平成23年6月 取締役、執行役員、生産本部長、NEW KICSセンター担当及びグループ会社生産部門管掌 平成24年4月 取締役、常務執行役員、生産本部長、NEW KICSセンター担当及びグループ会社生産部門管掌 平成25年4月 取締役、常務執行役員、バルブ事業統括本部長及びNEW KICSセンター長、グループ会社生産部門管掌 平成26年4月 取締役、専務執行役員、バルブ事業統括本部長及びNEW KICSセンター長、グループ会社生産部門管掌、営業部門管掌(現)	1年	22
取締役	常務執行役員	近藤 雅彦	昭和27年 9月8日生	昭和52年8月 当社入社 平成12年7月 総務人事部長 平成16年4月 執行役員、総務人事部長、労務、環境安全部及び広報・IR室担当 平成22年4月 執行役員、管理本部副本部長、総務人事部、環境安全部及びグループリスクマネジメント担当 平成23年4月 執行役員、管理本部長、グループリスクマネジメント担当及びグループ会社管理部門管掌 平成24年6月 取締役、執行役員、管理本部長、内部監査室及びグループリスクマネジメント担当、グループ会社管理部門管掌 平成26年4月 取締役、常務執行役員、管理本部長、内部監査室及びグループリスクマネジメント担当、グループ会社管理部門管掌(現)	1年	29
取締役	執行役員	平島 孝人	昭和34年 9月10日生	昭和60年3月 当社入社 平成14年7月 生産本部諏訪工場長 平成16年4月 (株)キッツマイクロフィルター取締役 平成18年4月 同社代表取締役社長 平成23年4月 当社執行役員、技術本部長及びグループ会社技術部門管掌 平成24年6月 取締役、執行役員、技術本部長及びグループ会社技術部門管掌 平成25年4月 取締役、執行役員、バルブ事業統括本部技術本部長及びグループ会社技術部門管掌(現)	1年	88

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		松本 和幸	昭和20年 9月21日生	昭和45年4月 帝人製機(株)入社 平成13年6月 同社取締役 平成15年9月 ナブテスコ(株)執行役員 平成16年6月 ナブテスコ(株)取締役 平成17年6月 ナブテスコ(株)代表取締役社長 平成23年6月 ナブテスコ(株)取締役会長 平成25年6月 ナブテスコ(株)相談役 平成25年6月 (株)トプコン社外取締役 (現) 平成25年6月 当社取締役 (現)	1年	1
取締役		天羽 稔	昭和26年 12月9日生	昭和54年4月 デュボンファーイースト日本支社(現デュボン(株))入社 平成12年3月 デュボン(株)取締役 平成14年3月 デュボン(株)常務取締役 平成16年3月 デュボン(株)専務取締役兼エンジニアリングポリマー事業部アジア太平洋地域リージョナルディレクター 平成17年7月 デュボン(株)取締役副社長 平成18年9月 デュボン(株)代表取締役社長 平成25年1月 デュボン(株)代表取締役会長兼デュボンアジアパシフィックリミテッド社長 平成26年9月 デュボン(株)名誉会長 (現) 平成27年6月 当社取締役 (現)	1年	—
常勤監査役		靄島 純一郎	昭和24年 2月16日生	昭和52年3月 当社入社 平成10年6月 取締役、経理部長、関連事業統括室担当 平成13年6月 取締役、常務執行役員、IR、法務知的財産部及び経理部担当 平成17年4月 取締役、専務執行役員、経営企画部、法務知的財産部、経理部及びIT統括センター担当 平成21年4月 取締役、専務執行役員、管理本部長、内部監査室及び内部統制推進室担当、経営企画部、広報・IR室及びグループ会社管理部門管掌 平成23年4月 取締役、専務執行役員、内部監査室担当、経営企画本部、管理本部、法務部、知的財産部及びIT統括センター管掌 平成24年6月 常勤監査役 (現)	4年	96
常勤監査役		我妻 孝文	昭和23年 2月26日生	昭和51年4月 当社入社 平成10年6月 取締役、海外事業部長 平成11年4月 執行役員、海外事業部長 平成17年6月 常勤監査役(現)	4年	92
監査役		光藤 昭男	昭和23年 2月4日生	昭和47年4月 東洋エンジニアリング(株)入社 平成11年3月 (株)荏原製作所入社 平成12年6月 同社取締役 平成14年6月 同社上席執行役員 アイ・ティ・エンジニアリング(株)代表取締役社長 平成16年6月 (株)荏原製作所取締役常務執行役員 平成18年4月 (株)荏原製作所常務執行役員 平成20年6月 (株)荏原エージェンシー代表取締役社長 平成23年6月 特定非営利活動法人日本プロジェクトマネジメント協会理事長 (現) 平成25年6月 当社監査役 (現)	4年	1
監査役		高井 龍彦	昭和27年 2月3日生	昭和49年7月 三井金属鉱業(株)入社 平成16年6月 同社執行役員財務部長 三井金属エンジニアリング(株)社外監査役 平成19年6月 三井金属鉱業(株)最高財務責任者(CFO)兼上席執行役員財務部長 平成20年6月 三井金属鉱業(株)常勤監査役 平成23年6月 (株)ナカボーテック社外監査役 平成27年3月 当社監査役 (現)	4年	3
計						423

- (注) 1. 取締役 松本和幸及び天羽稔の両氏は社外取締役である。なお、当社は両氏を東京証券取引所の上場規則で定める「独立役員」として、同取引所に対して届出を行っている。
2. 監査役 光藤昭男及び高井龍彦の両氏は社外監査役である。なお、当社は両氏を東京証券取引所の上場規則で定める「独立役員」として、同取引所に対して届出を行っている。
3. 平成18年6月29日開催の定時株主総会において取締役の任期を1年とする定款変更を行っている。これにより、取締役全員の任期は、平成28年6月開催予定の定時株主総会の終結の時までである。
4. 常勤監査役 我妻孝文及び監査役 光藤昭男の任期は、平成29年6月開催予定の定時株主総会の終結の時までである。
5. 常勤監査役 藪島純一郎の任期は、平成28年6月開催予定の定時株主総会の終結の時までである。
6. 監査役 高井龍彦の任期は、平成31年6月開催予定の定時株主総会の終結の時までである。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

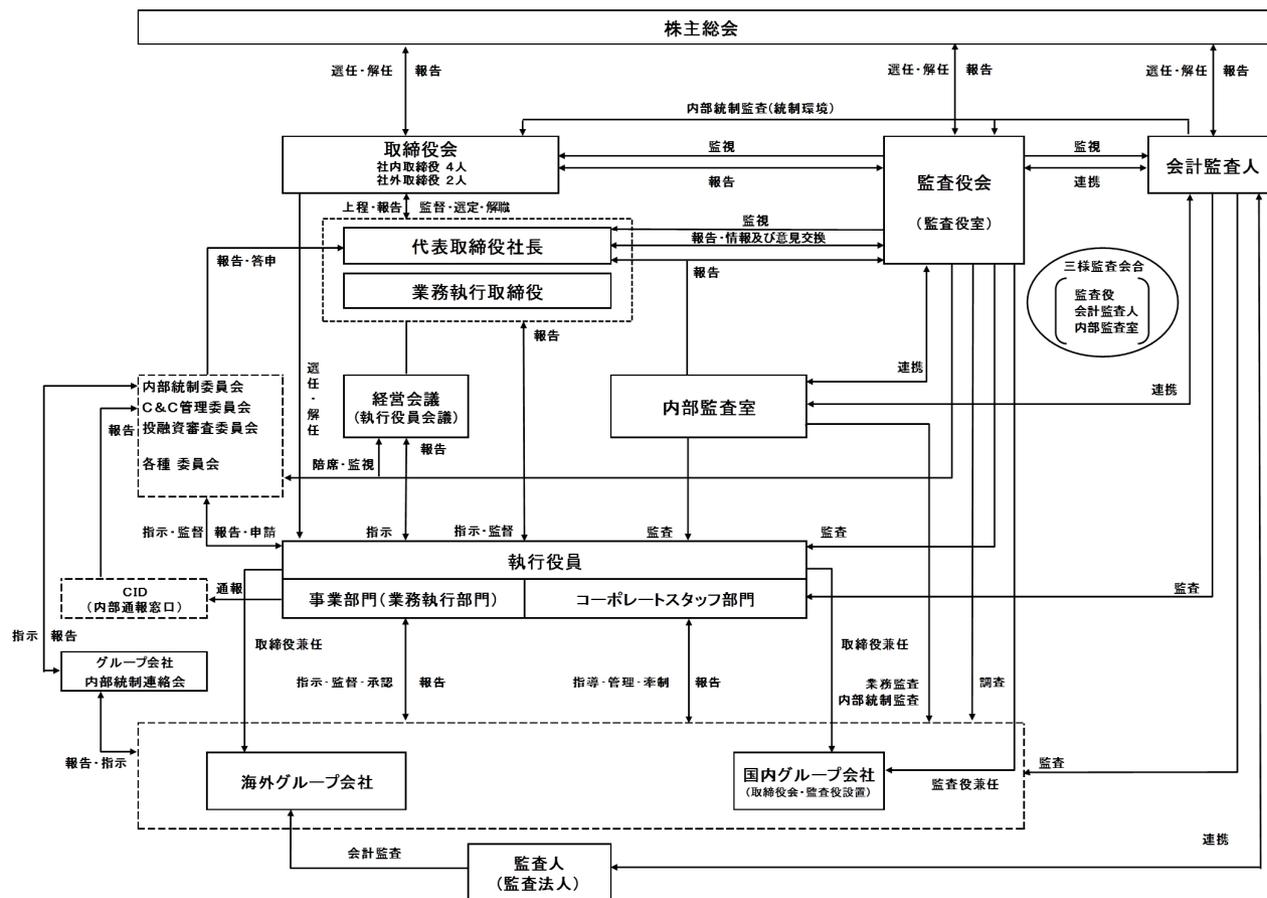
#### 1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、創造的かつ質の高い商品・サービスの提供により持続的に企業価値の向上を図るとの信念に立ち、社会的に責任ある企業として、株主をはじめ、すべてのステークホルダーに配慮した経営を行っています。

また、経営の効率性とコンプライアンスの強化を図るため、ステークホルダーからの要請や社会動向などを踏まえ、迅速かつ効率が良く、健全で透明性の高い経営が実現できるよう、様々な施策を講じて、コーポレート・ガバナンスの充実を図っています。

#### 2. 会社の機関の内容、コーポレート・ガバナンス体制の概要及び内部統制システムの整備の状況

##### (1) 企業統治の体制



##### ① 取締役・取締役会

取締役会は、当社の最高意思決定機関であるとともに業務執行の監視・監督機関であります。取締役会は、定款及び取締役会規程に基づき、業務執行上の重要事項の決議及び業務執行取締役による業務執行の報告を行っており、審議・報告に際しては、社外取締役及び監査役が適切に監視・監督し、必要な意見の陳述あるいは助言を行っております。また、経営上の諸課題について議論をする場としております。

当社の取締役会は、平成27年6月26日現在において取締役6名で構成しています。そのうち、業務を執行する取締役は4名、社外取締役は2名です。社外取締役からは、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づいた助言を得ています。なお、意思決定の迅速化及び業務執行責任の明確化のため、取締役の任期は1年としています。

## ② 監査役・監査役会

監査役は、常勤監査役2名と社外（独立）監査役2名で監査役会を構成し、監査役会が策定した監査基準・監査計画及び役割分担に従い、重要会議への出席や事業所・子会社往査など調査権を行使して取締役の職務の執行を監視し、善管注意義務等の法的義務の履行状況について検証するとともに、監査役会において必要な審議を行っています。また、取締役会における業務執行取締役の報告義務の履行状況と社外取締役を中心とした取締役相互の経営監督機能の実効性の監視に加え、意思決定プロセスと決定内容の適法性・妥当性について検証しています。さらに、会計監査人の品質管理体制、独立性等を確認するとともに、職務の遂行状況を監視し、その監査の方法と結果の相当性を検証しています。また、監査役会は、会計監査人の再任の適否を事業年度毎に審議するとともに監査計画の相当性と監査報酬の妥当性について審議しています。なお、監査役監査にあたっては、専任の監査役室スタッフを補助として使用するとともに、会計監査人並びに内部監査室と連携を図っています。

## ③ 執行役員制度

当社は、執行役員制度を採用しています。執行役員は、法律に基づく役員ではありませんが、取締役会において選任し、特定の業務執行に対する責任と権限を持つ役員であり、これにより、経営の意思決定と業務執行の迅速化を図っています。平成27年6月26日現在において、執行役員は11名で、そのうち取締役を兼務する執行役員は4名です。なお、意思決定の迅速化及び業務執行責任の明確化のため、執行役員の任期は1年としています。

## ④ 経営会議

経営会議は、当社またはグループ各社に影響を及ぼす経営上の重要事項について、戦略的かつ多面的な検討を経て決定する代表取締役社長の諮問機関であり、業務執行取締役及び執行役員で構成されています。また、経営会議には常勤監査役が陪席し、監査役全員が共有すべき事項については監査役会に報告しています。

### (2) 社外役員の独立性に関する状況

当社には、社外役員を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針はありませんが、証券取引所の上場規則等の独立性に関する諸規程を参考にして選任しています。当社は、平成27年6月26日現在において、社外役員4名全員について独立役員として東京証券取引所に届け出ており、取締役会等における業務執行に係る決定の局面において、独立役員による株主の利益保護を踏まえた発言と行動ができる体制としています。

氏名	当社からの独立性に影響する事項
松本 和幸 (社外取締役)	該当事項はありません。
天羽 稔 (社外取締役)	該当事項はありません。
光藤 昭男 (社外監査役)	同氏は、当社の取引先である株式会社荏原製作所の出身ですが、平成27年3月期において同社との取引金額は僅少です。従って、当社からの独立性に影響する事項はありません。
高井 龍彦 (社外監査役)	該当事項はありません。

社外取締役及び社外監査役が保有する当社株式数につきましては、「第4 提出会社の状況 5 役員の状況」に記載の通りですが、経営に影響を与えるものではありません。

### (3)内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、「キッツ宣言」に示される企業理念及びそれに基づく「行動指針」に適った企業活動を行うとともに、グループ企業の基盤を健全かつ強固なものにするため、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社の取締役会において、当社の業務及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という）に関する基本方針（以下「内部統制の基本方針」という）を次の通り決定しております。当社は、本方針に従って内部統制システムを適切に構築し、運用する体制を実現します。

#### （キッツ宣言）

キッツは、創造的かつ質の高い商品・サービスで企業価値の持続的な向上を目指し、ゆたかな社会づくりに貢献します。

#### （キッツ宣言解説）

キッツは、お客様、社員、ビジネスパートナー、社会のそれぞれの満足を充実させることが、株主価値を高め、企業価値を持続的に向上させることにつながり、そのことが同時に、全てのステークホルダーの満足とゆたかな社会づくりにつながるものと考えております。

#### （行動指針）

##### ■ Do it True（誠実・真実）

- ・誠実で規律ある行動をすること
- ・最高の品質を守ること
- ・ステークホルダー全体を考慮すること

##### ■ Do it Now（スピード・タイムリー）

- ・行動が迅速で素早く対応すること
- ・時間を無駄にしないこと
- ・現在を充実させること

##### ■ Do it New（創造力・チャレンジ）

- ・新しいものを創り出すこと
- ・新しいことにチャレンジすること
- ・自分と仕事を常に成長・進化させること

#### ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務及び当社の子会社（子会社各社を以下「グループ各社」という）からなる企業集団（以下「グループ全社」という）の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令等で定める体制

当社の取締役は、当社の使用人及びグループ各社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、キッツ宣言、行動指針、コンプライアンス行動規範、環境経営方針、グループ財務の基本方針及びその他当社及びグループ各社の取締役会が定める方針に従い、その実践と遵守を徹底して行い、率先して範を示す。

##### i. 当社及びグループ各社の取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社及びグループ各社の取締役は、その職務の執行に係る重要な文書（電磁的記録を含む）その他の重要な情報を、各社の社内規程に基づき担当職務に従い適切に保存し管理する。

##### ii. 当社及びグループ各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 当社は、当社及びグループ各社の企業価値の持続的な向上を実現することを脅かす様々な経営上のリスクに対し、その抽出と評価、必要とされるものについて対応と軽減措置を講じるために、当社においてグループリスクマネジメント担当取締役を設置し、キッツグループのリスクマネジメントを推進する。
- 当社は、当社及びグループ各社に予想される大震災等による事業中断に関するリスクに対して、事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）を整備し、運用する。
- 当社は、グループ全社に係る管理規程を定め、当社の内部監査室をしてグループ全社の内部監査を実施し、その他グループ各社からの当社に対する承認取得及び報告事項を定めることなどにより、グループ一体となった損失の危機の管理を推進する。
- 当社は、当社及びグループ各社の経営上のリスクを評価し、必要な対応を当社の代表取締役または取締役会に具申する次の委員会組織を設置し、運用する。

イ 内部統制委員会

当社及びグループ各社における財務報告の信頼性の確保、資産の保全、業務の有効性と効率性、その他業務の適正を確保するための内部統制システム構築に関する方針の策定、進捗管理及び構築上の問題点の把握を行う。

ロ C&C (Crisis&Compliance) 管理委員会

当社及びグループ各社にC&C管理委員会を設置し、リスクを未然に防止する施策及び発生した危機への対応並びに内部通報等に係る諸問題の解決を行う。

ハ 投融資審査委員会

当社は、規定に基づき当社及びグループ各社の重要な投融資に関するリスクを評価し、計画の推進、必要ある場合は計画の中止及び見直し等について当社及びグループ各社の代表取締役、取締役会または当該投融資の計画責任者等に意見を具申する。

ニ その他の委員会

当社及びグループ各社は、特定の法令、個別の課題等のリスクについて関連する会社で連携し、横断する委員会を設ける等して必要な対策を実施する。

iii. 当社及びグループ各社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 当社の取締役会は、当社の取締役の業務執行の意思決定の適正性及び妥当性を高めるために、執行役員を兼務しない取締役（以下「監督取締役」という）及び社外取締役の監督及び監視並びに執行役員を兼務する取締役（以下「業務執行取締役」という）相互の監督及び監視の場とする。また、業務執行取締役及び執行役員から、監督取締役及び社外取締役への業務執行状況の報告の場とする。
- b. 当社の取締役のうち2名は、豊富な経験と公正な見識を有する社外取締役とし、取締役会における経営上の決定事項につき妥当性、適正性を高める。
- c. 当社の取締役会は、業務の委嘱内容を代表取締役、その他業務執行取締役及び執行役員に行わせることとする。また、グループ各社の取締役会は、取締役会の決定に基づき業務の委嘱内容を代表取締役及びその他業務執行取締役に行わせることとする。
- d. 当社の代表取締役、業務執行取締役及び執行役員並びにグループ各社の代表取締役及び業務執行取締役は、業務執行の決定を委任された事項については、組織規程及び権限規程等に則り、必要な組織または手続きにより委任された事項の決定を行う。
- e. 当社及びグループ各社の規程は、法令等の改廃、職務執行の効率性の観点から改訂の必要ある場合は随時見直す。
- f. 当社の代表取締役は、キッツグループ全体の重要かつ基幹となる組織を構築し、その効率的な運営と監視監督体制の整備を行う。また、グループ各社の代表取締役は、自社の基幹となる組織を構築し、その効率的な運営と監視監督体制の整備を行う。
- g. 当社の業務執行取締役は、経営会議（執行役員会議）において、各執行役員またはその他使用人より、業務報告を受け、効率的かつ適正な業務の遂行が行われていることを監督する。

- iv. 当社の使用人並びにグループ各社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 当社は、当社の使用人並びにグループ各社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、キッツ宣言、行動指針、コンプライアンス行動規範、環境経営方針、グループ財務の基本方針及びその他グループ各社の取締役会が定める方針の実践と徹底を行い、そのための教育及び啓蒙を行う。
- a. コンプライアンスの徹底を図るため、法令または社内ルールの違反が生じた場合に、通報、報告及び提言ができる内部通報制度を設け、その受付窓口として、CID（コンプライアンス・インフォメーション・デスク）を当社及びグループ各社内並びに弁護士事務所内に設置するとともに、その利用について周知する。
- b. 当社は、コンプライアンス・プログラムガイドブックを作成してグループ全社の取締役及び使用人に配布し、コンプライアンスの重要性及び必要性等の教育及び啓蒙を実施する。
- v. 当社及びグループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a. 当社及びグループ各社は、業務の適正と効率性を確保するための必要な規範、規程類を整備する他、必要な情報システムの構築を進める。
- b. 当社及びグループ各社における会社間の取引は、法令、会計原則、税法その他の社会規範に照らし、適切妥当なものとする。
- c. 当社及びグループ各社は、反社会的勢力との関係は排除し、いかなる脅迫にも屈せず、どのような要求であっても拒否し、必要な場合は警察や弁護士等の関係機関と連携して行動し、毅然とした姿勢で反社会的勢力に対応する。
- d. 当社の代表取締役、業務執行取締役及び執行役員は、それぞれの職務分掌に従い、グループ各社が、適切な内部統制システムを整備し、運用するよう指導する。また、グループ各社の代表取締役及び取締役に対し、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理を求め、指導する。
- e. 当社は、当社の内部監査室をして、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、各社の業務全般にわたる内部統制の有効性、妥当性を確保する。
- f. 当社の内部監査室は、業務監査の計画、実施状況及び結果を、その重要度に応じ、当社及びグループ各社の代表取締役及び業務執行取締役または取締役会及び監査役会（監査役会非設置会社は監査役）に報告する。
- g. 監査役は、監査役制度のあるグループ各社の監査役を兼務する等、各社の経営の状況を監査し、キッツグループの連結経営状況を把握し、グループ全体の監視及び監査を実効的かつ適切に行えるよう会計監査人及び内部監査室と緊密に連携するなどの体制を構築する。
- h. 当社のグループ各社の主管部門の責任者または代行者は、管轄するグループ会社の取締役を兼ね、経営の監視及び監督を行うと共に、職務の執行に係る事項の報告を受ける。
- i. 当社のコーポレートスタッフ部門は、その機能別にグループ各社に対し必要により指導を行い、効率的かつ適正な業務の遂行を支援する。

② 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- i. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- a. 監査役の職務を補助するため、監査役室を置き、室員は2名以内とし、当該室員は補助するに足る能力を有する者とする。
- b. 監査役室は、監査役の指示に従いその職務を行うとともに、監査役会の事務局となる。
- ii. 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- a. 監査役の職務を補助すべき使用人の独立性を確保するため、当該室員の任命、異動等人事に関する事項は監査役会の事前の同意を得るものとする。
- b. 監査役室員の人事考課は、監査役会が行う。
- iii. 監査役を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- a. 監査役室員は、専任とし、他の業務執行の役職を兼務しない。但し、グループ各社の監査役を兼ねることがある。

- iv. 当社及びグループ各社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - a. 当社及びグループ各社の代表取締役及び業務執行取締役は、自らまたは執行役員その他使用人をして、取締役会、経営会議等において随時その担当する業務の執行状況について報告を行う。
  - b. 当社及びグループ各社の取締役、執行役員及び使用人は、法令又は定款に違反する行為その他会社の経営又は業績に重大な影響を与える行為・事項・事象については、把握次第速やかに、監査役に対し報告を行う。
  - c. 当社及びグループ各社の取締役及び執行役員は、監査役が業務の執行状況及び財産の状況その他の事項について報告を求めた場合は的確に対応する。当社及びグループ各社の使用人についても同様とし、監査役に直接報告することができる。
  - d. 内部監査室は、監査役との連携を図り、監査の結果及び監査の過程で得られた重要な内部情報を適時に監査役に報告するとともに監査役の求めに応じ監査情報を提供する。
- v. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
  - a. 前号b.及びc.の報告は、① iv. a.の内部通報制度に係る通報の対象とし、当該報告（内部通報制度に基づく報告も含む）を行ったことを理由に不利な取扱いを受けない。
- vi. 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
  - a. 監査役職務の執行に伴う旅費・交通費等は、監査役会の定める規定に従い速やかに支払う。
  - b. 監査役又は監査役会の職務の執行上利用した弁護士等専門家への報酬その他の費用は、前払いの費用を含め会社が負担し支払う。
- vii. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
  - a. 監査役会は監査役4名からなり、うち2名は社外監査役とし、各監査役は豊富な経験と公正な見識に基づき、取締役会における意思決定に際し監査助言を行い、経営の透明性を確保する。
  - b. 監査役会は、定期的に代表取締役、業務執行取締役ないしは執行役員と経営上の課題について情報や意見を交換する機会を設ける。
  - c. 常勤監査役は、分担し監査役制度のあるグループ会社の監査役を兼務し、経営状況の把握に努める。
  - d. 監査役は、必要に応じて、当社及びグループ各社の重要会議に出席し、意見を述べ又は質問することができる。
  - e. 監査役又は監査役会は、会計監査人と定期的又は随時に情報交換し監査内容及び監査の品質等の把握に努める。
  - f. 監査役又は監査役会は、監査の実施に当たり、必要と認める場合は、弁護士、公認会計士その他の専門家を活用できる。

### 3. 内部監査の状況

当社は、内部統制部門の一つとして内部監査室を設置し、当社及びグループ会社の業務監査に加え、内部統制システムの整備・運用に関する評価のための業務監査及び内部統制監査を実施しています。その人員は、公認内部監査人及び内部監査士を含め5名です。

業務監査及び内部統制監査の結果は、適時に代表取締役社長及び常勤監査役に報告されるとともに、必要に応じてその他の取締役等に報告されています。また、被監査部門に対して不備などの改善を求め、その是正状況を確認しています。

#### 4. 監査役監査の状況

監査役会は、毎月開催され、常勤監査役の報告その他必要な審議などを行う他、事業年度ごとに監査の方針及び計画を策定し、これに基づいて各監査役が内部統制システムの構築を含む取締役の職務の執行状況及び会計監査人の職務の遂行状況を監視し、検証するなどの職務を行っています。その結果、取締役への報告・助言などの必要性が認められた場合は、代表取締役社長等または取締役会に通知される他、定期的に開催される代表取締役社長との意見交換会の場で議論されています。

社外監査役 光藤昭男氏は、株式会社荏原製作所取締役常務執行役員及び株式会社荏原エージェンシー代表取締役社長等を歴任するなど、事業経営全般に知識・経験が豊富であり、監査役に期待される相当程度の知見を有しています。

社外監査役 高井龍彦氏は、長年にわたり三井金属鉱業株式会社において、経理、財務、管理、経営企画等の業務を担当されたのち、最高財務責任者（CFO）兼上席執行役員等を歴任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているうえ、同社における常勤監査役としての豊富な経験から監査役の職務に精通しており、監査役に期待される相当程度の知見を有しています。

常勤監査役 齋藤純一郎氏は、長年にわたり管理部門担当取締役専務執行役員として当社の経営に携わり、事業経営全般に知識・経験が豊富なうえ、財務及び会計に関する高度に専門的な知見を有しており、監査役に期待される相当程度の知見を有しています。

常勤監査役 我妻孝文氏は、長年にわたり当社の執行役員海外営業本部長として事業経営の経験を重ねており、監査役に期待される相当程度の知見を有しています。

なお、当社は法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、補欠監査役1名を選任しています。補欠監査役の選任の効力は、次期定時株主総会開始の時までとし、また、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取消することができることとしています。

#### 5. 内部監査、監査役監査、会計監査の相互連携の状況

監査役（会）は、会計監査人より監査の品質管理体制、監査計画、職務遂行状況及びその監査結果などについて適宜及び定期的に報告を受け、情報及び意見の交換を行っています。常勤監査役は、会計監査人の監査に立ち会うなどして会計監査人の職務の遂行状況を監視し、その結果を監査役会に報告するほか、必要に応じて、会計監査人と個別の課題等について情報及び意見の交換を行っています。

さらに、監査役（会）は、内部監査室より財務報告に係る内部統制の監査及び業務監査の計画については定期的に、その結果などについては適宜に報告を受け、情報及び意見の交換を行っています。

また、監査役（会）は、定期的に会計監査人及び内部監査室を招聘して三様監査会合を開催しています。会合では、会計監査人、内部監査室より、それぞれ監査計画と職務の遂行状況並びにその結果について報告を受けるとともに、監査役会の監査の方針、重点監査の対象の説明を行うほか、監査役監査の結果及び検討事項等について報告し、相互に情報及び意見の交換を行い、会計監査人の主要な事業所やグループ会社の往査の際に調査を要請するなど連携を深めています。

会計監査の状況・業務を執行した会計監査人の名称または氏名

氏名等			
新日本有限責任監査法人	指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	黒田 裕
新日本有限責任監査法人	指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柳井 浩一
新日本有限責任監査法人	指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉川 高史

(注) 連続して監査関連業務を行った年数については7年以内であるため記載していない。

#### ・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士6名、その他の監査従事者17名、計23名

## 6. 社外取締役・社外監査役による監督・監査と内部監査・監査役監査・会計監査との相互連携や内部統制部門との関係

社外監査役と内部監査室及び会計監査人との連携については、「5. 内部監査、監査役監査、会計監査の相互連携の状況」に記載の通り、社外監査役が出席する監査役会において、三様監査会合を定期的で開催し、内部監査室長及び会計監査人から直接、報告を受け、情報及び意見の交換を行い、連携を図ることにより、監査の実効性と効率性の向上に努めています。

三様監査会合は、社外監査役が、内部監査室による業務監査及び内部統制監査の実効性と会計監査人の監査の相当性を評価する有用な機会となる上、当社及びグループ会社の業務執行の適法性・妥当性についての監査上の参考材料を提供する一つの機会として有効であると考えています。

社外取締役については、取締役会において、内部統制システムの整備・運用の状況並びに内部監査及び外部監査による不備の発見結果と当該不備の改善状況等について担当取締役から報告を受け、情報及び意見の交換を行っています。

さらに、社外役員（独立役員）がその期待される役割を十分に発揮することができるよう、会社の事業の状況及び重要な経営課題等並びに社外役員に共通するコーポレート・ガバナンス等に係る法制等の情報について共有化を図り、相互の連携を図るとともに、テーマに応じて、代表取締役社長と忌憚のない意見交換を行う場とすることを目的に、監査役会及び経営企画本部が共同主催して、社外役員交流会を定期的で開催することとしています。

また、社外取締役及び社外監査役が、適切にその職責を果たせるよう取締役会における業務執行取締役の報告の充実や、グループ会社の事業に関する報告など社外取締役、社外監査役が審議、監督及び監視するのに必要な事業の情報を積極的に提供するとともに、社外取締役については、経営企画本部が経営情報の提供等のサポートをし、社外監査役については監査役室がサポートする体制をとっています。

## 7. 役員報酬等の内容

### (1) 役員報酬等の額

当事業年度における当社の役員報酬等の額は以下の通りです。

区分	基本報酬		賞与（注4）		合計
	対象役員数 （名）	金額 （百万円）	対象役員数 （名）	金額 （百万円）	金額 （百万円）
取締役（除く社外）	4	100	4	50	150
監査役（除く社外）	2	41	—	—	41
社外役員	4	27	2	1	28
計	10	169	6	51	220

(注) 1. 取締役及び監査役の年間報酬限度額は、株主総会において次の通り決議されている。

取締役報酬額（使用人兼務取締役の使用人としての給与及び賞与を含む。）

年額300百万円以内（平成18年6月29日開催の定時株主総会）

監査役報酬額

年額 70百万円以内（平成6年6月29日開催の定時株主総会）

2. 当事業年度末現在の人員は、取締役6名、監査役4名の計10名である。

3. 上記には、使用人兼務取締役に対する使用人給与及び賞与は含んでいない。

なお、使用人兼務取締役に対する使用人給与は33百万円（対象役員数4名）、賞与は29百万円（対象役員数4名）である。

4. 当事業年度に役員賞与引当金として計上した額を記載している。

### (2) 役員報酬等の決定方針

当社における役員報酬等の決定方針は以下の通りです。

#### ① 取締役

- i. 取締役の報酬は、月額報酬及び賞与で構成する。但し、取締役が執行役員を兼務する場合は兼務分を考慮する。
- ii. 当社の取締役がグループ会社の役員を兼任している場合は、原則としてグループ会社の役員報酬は支給しない。
- iii. 取締役の報酬額は、株主総会で承認された報酬額の限度内（上記7. (1) (注) 1. 参照）において、原則として株主総会終了後の取締役会に代表取締役社長が諮って決定する。
- iv. 取締役の賞与は、内規に基づく一定条件を満たし適正な利益創出が行われた場合、原則として支給するものとし、その原資は親会社株主に帰属する当期純利益の1%を目途とする。なお、支給総額及び取締役各人への配分額の承認は取締役会の決議による。

#### ② 監査役

- i. 監査役の報酬は、月額報酬のみとし、賞与・ストックオプションは支給しない。
- ii. 監査役の報酬額は、株主総会で承認された報酬額の限度内（上記7. (1) (注) 1. 参照）とし、個別の監査役の報酬は原則として、株主総会終了後、監査役会規程に従い、常勤・非常勤の別、監査業務の分担等を勘案して、監査役全員の協議により決定する。
- iii. 当社の監査役がグループ会社の監査役を兼任している場合は、グループ会社の監査役報酬は支給しない。

## 8. 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款に定めています。

## 9. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めています。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

## 10. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めています。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

なお、中間配当の基準日は毎年9月30日とする旨を定款に定めています。

## 11. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議の要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

## 12. 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸政策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。

## 13. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めています。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものです。

## 14. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役を除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円または法令で規定する額のいずれか高い額としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行につき善意でかつ重大な過失がない場合に限られます。

15. 株式保有の状況

(1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
65銘柄 8,631百万円

(2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
(前事業年度)  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
高砂熱学工業(株)	949,118	1,003	取引関係の維持・発展のため
ユアサ商事(株)	3,987,019	841	取引関係の維持・発展のため
(株)オータケ	337,007	594	取引関係の維持・発展のため
オイレス工業(株)	254,326	561	経営効率の向上を目指す研究会の会員としての連携強化のため
岩塚製菓(株)	86,000	494	経営効率の向上を目指す研究会の会員としての連携強化のため
アルコニックス(株)	140,600	304	取引関係の維持・発展のため
日本ビラー工業(株)	311,420	249	取引関係の維持・発展のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	54,468	240	取引関係の維持・発展のため
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	420,940	238	取引関係の維持・発展のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	958,000	195	取引関係の維持・発展のため
(株)山梨中央銀行	407,590	189	取引関係の維持・発展のため
イハラサイエンス(株)	259,000	181	取引関係の維持・発展のため
新東工業(株)	224,275	176	経営効率の向上を目指す研究会の会員としての連携強化のため
日本バルカー工業(株)	601,000	171	取引関係の維持・発展のため
(株)リンガーハット	114,400	169	経営効率の向上を目指す研究会の会員としての連携強化のため
千代田化工建設(株)	119,000	158	取引関係の維持・発展のため
(株)プロネクサス	176,880	134	経営効率の向上を目指す研究会の会員としての連携強化のため
(株)八十二銀行	197,453	115	取引関係の維持・発展のため
(株)タクマ	152,000	112	取引関係の維持・発展のため
野村ユニソン(株)	5,880	99	取引関係の維持・発展のため
(株)千葉銀行	156,000	99	取引関係の維持・発展のため
橋本総業(株)	82,500	81	取引関係の維持・発展のため
(株)ヤマト	214,000	74	取引関係の維持・発展のため
東洋エンジニアリング(株)	145,599	69	取引関係の維持・発展のため
東テク(株)	100,000	61	取引関係の維持・発展のため
(株)三井ハイテック	88,400	61	経営効率の向上を目指す研究会の会員としての連携強化のため
イトウ製菓(株)	25,000	45	経営効率の向上を目指す研究会の会員としての連携強化のため
岡谷鋼機(株)	30,000	38	取引関係の維持・発展のため
(株)イクヨ	211,500	38	経営効率の向上を目指す研究会の会員としての連携強化のため
(株)K V K	49,000	31	経営効率の向上を目指す研究会の会員としての連携強化のため

(当事業年度)  
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
高砂熱学工業(株)	949,118	1,423	取引関係の維持・発展のため
ユアサ商事(株)	403,009	1,012	取引関係の維持・発展のため
オイレス工業(株)	305,191	715	経営効率の向上を目指す研究会の会員としての連携強化のため
(株)オータケ	337,509	591	取引関係の維持・発展のため
岩塚製菓(株)	86,000	578	経営効率の向上を目指す研究会の会員としての連携強化のため
アルコニックス(株)	281,200	498	取引関係の維持・発展のため
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	420,940	313	取引関係の維持・発展のため
日本ビラー工業(株)	311,420	311	取引関係の維持・発展のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	54,468	250	取引関係の維持・発展のため
イハラサイエンス(株)	259,000	246	取引関係の維持・発展のため
(株)リンガーハット	114,400	244	経営効率の向上を目指す研究会の会員としての連携強化のため
(株)山梨中央銀行	407,590	214	取引関係の維持・発展のため
新東工業(株)	224,275	207	経営効率の向上を目指す研究会の会員としての連携強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	958,000	202	取引関係の維持・発展のため
日本バルカー工業(株)	601,000	187	取引関係の維持・発展のため
(株)八十二銀行	197,453	167	取引関係の維持・発展のため
(株)プロネクサス	176,880	144	経営効率の向上を目指す研究会の会員としての連携強化のため
(株)タクマ	152,000	143	取引関係の維持・発展のため
(株)千葉銀行	156,000	137	取引関係の維持・発展のため
千代田化工建設(株)	119,000	122	取引関係の維持・発展のため
橋本総業(株)	82,500	115	取引関係の維持・発展のため
野村ユニソン(株)	5,880	99	取引関係の維持・発展のため
(株)ヤマト	214,000	92	取引関係の維持・発展のため
東テク(株)	100,000	85	取引関係の維持・発展のため
(株)三井ハイテック	88,400	79	経営効率の向上を目指す研究会の会員としての連携強化のため
(株)イクヨ	211,500	53	経営効率の向上を目指す研究会の会員としての連携強化のため
岡谷鋼機(株)	6,000	49	取引関係の維持・発展のため
東洋エンジニアリング(株)	145,599	45	取引関係の維持・発展のため
イトウ製菓(株)	25,000	45	経営効率の向上を目指す研究会の会員としての連携強化のため
水道機工(株)	100,000	34	取引関係の維持・発展のため

(3) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額  
 該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	85	—	86	23
連結子会社	5	—	1	—
計	91	—	88	23

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるKITZ (THAILAND) LTD. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Young Office Limitedに対して、監査証明業務に基づく報酬1,664千タイバートを支払っております。

当社の連結子会社であるPerrin GmbH及びKITZ Europe GmbHは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Young GmbHに対して、監査証明業務に基づく報酬36,500ユーロ、43,000ユーロをそれぞれ支払っております。

当社の連結子会社である台湾北澤股份有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している安永聯合會計師事務所に対して、監査証明業務に基づく報酬850千台湾元及び非監査証明業務に基づく報酬150千台湾元を支払っております。

当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているEY税理士法人、EY Han Youngに対して、非監査証明業務に基づく報酬5百万円、2,015千韓国ウォンをそれぞれ支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるKITZ (THAILAND) LTD. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているEY Office Limitedに対して、監査証明業務に基づく報酬1,705千タイバートを支払っております。

当社の連結子会社であるPerrin GmbH及びKITZ Europe GmbHは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Young GmbHに対して、監査証明業務に基づく報酬36,500ユーロ、43,000ユーロをそれぞれ支払っております。

当社の連結子会社である台湾北澤股份有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している安永聯合會計師事務所に対して、監査証明業務に基づく報酬850千台湾元及び非監査証明業務に基づく報酬150千台湾元を支払っております。

当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Young Transaction Advisory Services Co., Ltd.、Ernst & Young GmbHに対して、非監査証明業務に基づく報酬138,240英国ポンド、6,530ユーロをそれぞれ支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、P L M (Product Lifecycle Management) システム導入アドバイザー業務、情報セキュリティ推進支援業務の委託であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、会社の規模・業務の特性・監査日数等を勘案した上で報酬を決定しており、また、会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容を適切に把握するとともに、関係する法令・会計制度の動向を把握するため、監査法人等が主催するセミナーに適時参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,807	14,036
受取手形及び売掛金	20,799	21,417
電子記録債権	4,697	5,044
商品及び製品	7,976	9,342
仕掛品	4,146	4,296
原材料及び貯蔵品	6,930	7,245
繰延税金資産	1,072	1,160
その他	1,467	1,370
貸倒引当金	△30	△29
流動資産合計	55,866	63,884
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	41,161	37,357
減価償却累計額	△28,321	△26,176
建物及び構築物（純額）	12,840	11,180
機械装置及び運搬具	38,500	41,028
減価償却累計額	△30,886	△32,727
機械装置及び運搬具（純額）	7,614	8,300
工具、器具及び備品	14,010	14,249
減価償却累計額	△8,999	△9,122
工具、器具及び備品（純額）	5,011	5,127
土地	※1 10,825	※1 10,944
建設仮勘定	341	827
その他	364	392
減価償却累計額	△162	△154
その他（純額）	202	237
有形固定資産合計	36,835	36,617
無形固定資産		
のれん	1,192	1,459
その他	2,122	2,235
無形固定資産合計	3,315	3,695
投資その他の資産		
投資有価証券	7,271	8,887
退職給付に係る資産	177	99
繰延税金資産	252	125
その他	4,208	2,485
貸倒引当金	△342	△5
投資その他の資産合計	11,566	11,593
固定資産合計	51,717	51,905
資産合計	107,583	115,790

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	5,585	6,606
1年内償還予定の社債	1,202	6,630
短期借入金	3,351	1,658
1年内返済予定の長期借入金	※1 3,247	※1 2,942
未払法人税等	1,400	1,711
未払消費税等	194	515
賞与引当金	1,807	1,772
役員賞与引当金	138	159
その他	3,776	3,745
流動負債合計	20,703	25,740
固定負債		
社債	8,310	1,680
長期借入金	※1 7,617	※1 8,515
繰延税金負債	1,022	1,454
役員退職慰労引当金	316	309
退職給付に係る負債	394	295
資産除去債務	450	463
その他	1,990	1,837
固定負債合計	20,101	14,556
負債合計	40,805	40,296
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	21,207	21,207
資本剰余金	9,430	9,430
利益剰余金	36,147	41,618
自己株式	△3,919	△4,407
株主資本合計	62,865	67,849
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,134	3,321
為替換算調整勘定	516	2,811
退職給付に係る調整累計額	185	306
その他の包括利益累計額合計	2,836	6,439
少数株主持分	1,075	1,204
純資産合計	66,777	75,493
負債純資産合計	107,583	115,790

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	117,355	117,036
売上原価	※1 90,379	※1 88,662
売上総利益	26,976	28,374
販売費及び一般管理費	※2, ※3 20,505	※2, ※3 21,487
営業利益	6,470	6,886
営業外収益		
受取利息	20	25
受取配当金	147	155
保険収入	132	177
受取和解金	-	259
為替差益	164	401
雑益	270	371
営業外収益合計	734	1,389
営業外費用		
支払利息	269	233
売上割引	314	330
手形売却損	24	24
雑損失	94	107
営業外費用合計	703	695
経常利益	6,501	7,581
特別利益		
有形固定資産売却益	※4 10	※4 34
関係会社株式売却益	-	2,156
その他	146	0
特別利益合計	157	2,191
特別損失		
有形固定資産売却及び除却損	※5 79	※5 71
減損損失	46	167
その他	6	14
特別損失合計	132	253
税金等調整前当期純利益	6,526	9,519
法人税、住民税及び事業税	1,911	2,589
過年度法人税等	※6 716	-
法人税等調整額	277	△24
法人税等合計	2,906	2,564
少数株主損益調整前当期純利益	3,619	6,954
少数株主利益	55	73
当期純利益	3,564	6,881

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	3,619	6,954
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	436	1,186
為替換算調整勘定	3,421	2,362
退職給付に係る調整額	-	120
その他の包括利益合計	※1 3,858	※1 3,670
包括利益	7,477	10,624
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,366	10,484
少数株主に係る包括利益	110	140

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	21,207	9,430	33,675	△3,918	60,394
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	21,207	9,430	33,675	△3,918	60,394
当期変動額					
剰余金の配当			△1,092		△1,092
当期純利益			3,564		3,564
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	2,471	△1	2,470
当期末残高	21,207	9,430	36,147	△3,919	62,865

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,697	△2,849	-	△1,151	977	60,219
会計方針の変更による累積的影響額						-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,697	△2,849	-	△1,151	977	60,219
当期変動額						
剰余金の配当						△1,092
当期純利益						3,564
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	436	3,366	185	3,988	98	4,087
当期変動額合計	436	3,366	185	3,988	98	6,558
当期末残高	2,134	516	185	2,836	1,075	66,777

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	21,207	9,430	36,147	△3,919	62,865
会計方針の変更による累積的影響額			△208		△208
会計方針の変更を反映した当期首残高	21,207	9,430	35,938	△3,919	62,657
当期変動額					
剰余金の配当			△1,201		△1,201
当期純利益			6,881		6,881
自己株式の取得				△488	△488
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	5,680	△488	5,191
当期末残高	21,207	9,430	41,618	△4,407	67,849

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,134	516	185	2,836	1,075	66,777
会計方針の変更による累積的影響額						△208
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,134	516	185	2,836	1,075	66,569
当期変動額						
剰余金の配当						△1,201
当期純利益						6,881
自己株式の取得						△488
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,186	2,294	120	3,602	129	3,731
当期変動額合計	1,186	2,294	120	3,602	129	8,923
当期末残高	3,321	2,811	306	6,439	1,204	75,493

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	6,526	9,519
減価償却費	3,462	3,639
のれん償却額	211	215
為替差損益 (△は益)	△68	△96
投資有価証券評価損益 (△は益)	0	0
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△3	△2
賞与引当金の増減額 (△は減少)	137	14
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△426	-
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	402	△60
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	11	18
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△43	18
受取利息及び受取配当金	△167	△180
支払利息	269	233
有形固定資産売却・除却損益 (△は益)	68	37
減損損失	46	167
関係会社株式売却損益 (△は益)	-	△2,156
売上債権の増減額 (△は増加)	△546	△206
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△401	△782
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△186	△32
仕入債務の増減額 (△は減少)	△452	352
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△866	493
その他	△239	△40
小計	7,731	11,152
利息及び配当金の受取額	168	178
利息の支払額	△278	△235
法人税等の支払額	△2,955	△2,173
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,667	8,923
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△3,404	△3,489
有形固定資産の売却による収入	326	37
無形固定資産の取得による支出	△649	△705
投資有価証券の取得による支出	△214	△22
長期貸付金の回収による収入	54	0
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	※2 3,890
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	※3 △649
その他	341	△73
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,546	△1,010
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	817	△1,715
長期借入れによる収入	4,665	4,460
長期借入金の返済による支出	△3,745	△3,425
社債の発行による収入	1,289	-
社債の償還による支出	△1,798	△1,202
自己株式の売却による収入	0	0
自己株式の取得による支出	△1	△488
配当金の支払額	△1,092	△1,201
少数株主への配当金の支払額	△12	△17
その他	△57	△116
財務活動によるキャッシュ・フロー	66	△3,706
現金及び現金同等物に係る換算差額	694	445
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,881	4,651
現金及び現金同等物の期首残高	6,042	7,923
現金及び現金同等物の期末残高	※1 7,923	※1 12,575

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社 (31社)

KITZ CORP. OF AMERICA、台湾北澤股份有限公司、KITZ (THAILAND) LTD.、北澤精密機械(昆山)有限公司、北澤閥門(昆山)有限公司、北澤半導体閥門(昆山)有限公司、連雲港北澤精密閥門有限公司、KITZ CORP. OF EUROPE, S. A.、KITZ Europe GmbH、Perrin GmbH、KITZ CORP. OF ASIA PACIFIC PTE. LTD.、東洋バルブ(株)、(株)清水合金製作所、(株)キッツエスシーティ、三吉バルブ(株)、(株)キッツマイクロフィルター、(株)キッツメタルワークス、(株)ホテル紅や 他13社

- (注) 1. (株)キッツウェルネスについては、平成26年10月にダンロップスポーツ(株)へ株式の全部を譲渡したため、当連結会計年度末においては連結子会社に該当しない。
2. NEKI 2001 S. L.については、平成26年11月にKITZ CORP. OF EUROPE, S. A. に吸収合併されたため、当連結会計年度末においては連結子会社に該当しない。
3. 当社及びKITZ CORP. OF ASIA PACIFIC PTE. LTD. は、平成27年2月にMICRO PNEUMATICS PVT. LTD. の全株式を取得したため、同社を連結の範囲に含めている。
4. KITZ VALVE & ACTUATION (THAILAND) CO., LTD. については、平成27年3月に新たに設立したため、同社を連結の範囲に含めている。

### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はない。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、次の連結子会社を除いて当社と同一である。連結財務諸表は、それぞれの決算日現在の財務諸表に基づき作成している。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

決算日 12月末日

KITZ CORP. OF AMERICA、KITZ CORP. OF EUROPE, S. A.、KITZ Europe GmbH、Perrin GmbH、北澤精密機械(昆山)有限公司、北澤閥門(昆山)有限公司、北澤半導体閥門(昆山)有限公司、連雲港北澤精密閥門有限公司、台湾北澤股份有限公司、KITZ (THAILAND) LTD.、KITZ CORP. OF ASIA PACIFIC PTE. LTD. 他6社

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

製品及び仕掛品

総平均法に基づく原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

但し、仕掛品の一部につき移動平均法に基づく原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) を採用している。

原材料

移動平均法に基づく原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

なお、一部の連結子会社は、最終仕入原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) を採用している。

貯蔵品

最終仕入原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、主として定率法（但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法）を採用している。なお、一部の連結子会社は定額法を採用している。主な資産の耐用年数は次の通りである。

建物及び構築物 2～60年

機械装置及び運搬具 2～19年

無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、定額法を採用している。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理している。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えて、支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する金額を計上している。

役員賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員賞与の支給に備えて、事業年度の業績に基づき、支給見込額を計上することとしている。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員退職慰労金の支給に備えて、それぞれの役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上している。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理している。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上している。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。なお、借入金の金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、通貨スワップ取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を行っている。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引、金利スワップ取引、通貨スワップ取引

ヘッジ対象：外貨建債権債務、外貨建借入金、借入金利息

③ ヘッジ方針

為替予約取引については、外国為替変動リスクをヘッジする目的で実需の範囲内で実施している。金利スワップ取引は、借入金の金利上昇リスクのヘッジを目的とし、通貨スワップ取引は外貨建長期借入金の外国為替変動リスクをヘッジする目的で、いずれも実需に伴う取引に限定し実施している。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価している。但し、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができる場合には、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であることを確認することにより有効性の判定に代えている。

(7) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間（5年から10年）にわたり均等償却することとしている。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資、及び資金管理において現金同等物と同様に利用されている当座借越（負の現金同等物）からなっている。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

当社及び国内の連結子会社は税抜き方式によっている。

② 連結納税制度の適用

平成15年3月期から連結納税制度を適用している。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更している。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減している。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が173百万円減少、退職給付に係る負債が146百万円増加し、利益剰余金が208百万円減少している。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微である。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載している。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

1. 概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正された。

2. 適用予定日

平成28年3月期の期首から適用する。

なお、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用する。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中である。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において独立掲記していた特別利益の「投資有価証券売却益」は、特別利益の総額の100分の10以下になったため、当連結会計年度においては「その他」に含めている。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、特別利益の「投資有価証券売却益」に表示していた145百万円は、「その他」として組み替えている。

(退職給付関係)

「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)の改正に伴い、複数事業主制度に基づく退職給付に関する注記の表示方法を変更し、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

なお、連結財務諸表の組替えの内容及び連結財務諸表の主な項目に係る前連結会計年度における金額は当該箇所に記載している。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
土地	121百万円	122百万円

(2) 担保資産に対応する債務

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
長期借入金(1年以内返済予定額を含む)	178百万円	161百万円

2 偶発債務

保証債務

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
当社社員の住宅資金借入金に対する債務保証	16百万円	10百万円
受取手形の債権流動化による譲渡高	148	174

## (連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損（洗替法による戻入額相殺後）が売上原価に含まれている。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	△193百万円	37百万円

※2 販売費及び一般管理費の主な内訳は次の通りである。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
販売手数料	581百万円	537百万円
貸倒引当金繰入	3	1
荷造運搬費	2,336	2,399
給与手当	6,052	6,306
減価償却費	597	643
賞与引当金繰入	745	736
役員賞与引当金繰入	133	155
退職給付費用	566	515
役員退職慰労引当金繰入	33	35
支払手数料	1,115	1,389
その他	8,339	8,764
計	20,505	21,487

※3 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	1,659百万円	1,936百万円

※4 有形固定資産売却益の内訳は次の通りである。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
機械装置及び運搬具	5百万円	22百万円
土地	3	11
その他	2	0
計	10	34

※5 有形固定資産売却及び除却損の内訳は次の通りである。

有形固定資産売却損

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
機械装置及び運搬具	6百万円	4百万円
土地	3	—
工具、器具及び備品	0	1
計	9	6

## 有形固定資産除却損

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	16百万円	39百万円
機械装置及び運搬具	16	13
工具、器具及び備品	4	5
建設仮勘定	32	7
その他	—	0
計	69	65

## ※6 過年度法人税等

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

東京国税局による移転価格税制に基づく税務調査により、現時点において更正を受ける見込みが高くなったため、当該見込額を「過年度法人税等」として計上している。

(連結包括利益計算書関係)

## ※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	804百万円	1,599百万円
組替調整額	△145	—
税効果調整前	659	1,599
税効果額	△222	△412
その他有価証券評価差額金	436	1,186
為替換算調整勘定：		
当期発生額	3,421	2,362
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	—	222
組替調整額	—	△58
税効果調整前	—	163
税効果額	—	△42
退職給付に係る調整額	—	120
その他の包括利益合計	3,858	3,670

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	120,396	—	—	120,396
合計	120,396	—	—	120,396
自己株式				
普通株式(注)	11,175	2	0	11,177
合計	11,175	2	0	11,177

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。  
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月31日取締役会	普通株式	546	5	平成25年3月31日	平成25年6月12日
平成25年10月31日取締役会	普通株式	546	5	平成25年9月30日	平成25年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月30日取締役会	普通株式	546	利益剰余金	5	平成26年3月31日	平成26年6月12日

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	120,396	—	—	120,396
合計	120,396	—	—	120,396
自己株式				
普通株式（注）	11,177	1,001	0	12,179
合計	11,177	1,001	0	12,179

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,001千株は、取締役会決議による自己株式の取得1,000千株及び単元未満株式の買取りによる増加1千株である。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年5月30日取締役会	普通株式	546	5	平成26年3月31日	平成26年6月12日
平成26年10月31日取締役会	普通株式	655	6	平成26年9月30日	平成26年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年5月27日 取締役会	普通株式	757	利益剰余金	7	平成27年3月31日	平成27年6月4日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	8,807百万円	14,036百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△883	△1,461
負の現金同等物(当座借越)	-	△0
現金及び現金同等物	7,923	12,575

※2 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却により(株)キッツウェルネスが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに当該株式の売却価額と売却による収入は次の通りである。

流動資産	508百万円
固定資産	2,795
流動負債	△1,013
固定負債	△342
のれん未償却残高	62
その他有価証券評価差額金	△0
関係会社株式売却益	2,156
株式の売却価額	4,165
現金及び現金同等物	△274
差引: 売却による収入	3,890

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引 (借主側)  
所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

- (ア) 有形固定資産  
主として情報関連機器 (工具、器具及び備品) である。  
(イ) 無形固定資産  
ソフトウェアである。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りである。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りである。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	182	148	34
工具、器具及び備品	16	15	0
合計	199	164	35

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	182	164	18
合計	182	164	18

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	17	11
1年超	18	6
合計	35	18

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
支払リース料	26	17
減価償却費相当額	26	17

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	269	77
1年超	1,147	93
合計	1,416	170

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はない。

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達している。一時的な余資は流動性が高くリスクの低い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達している。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針である。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されているが、社内管理規程に従い、状況により先物為替予約を利用してヘッジしている。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日である。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されているが、社内管理規程に従い、状況により先物為替予約を利用してヘッジしている。

社債及び長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものである。長期借入金の一部については、金利の変動リスクに晒されているが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしている。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、長期借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引である。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」に記載している。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や担保取得及び取引信用保険等による債権保全に積極的に取り組み、リスクの軽減を図っている。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行なっている。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識している。

##### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、為替の変動リスクに対して社内管理規程に従い先物為替予約を利用してヘッジしている。また、当社及び一部の連結子会社は、長期借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用している。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握している。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁責任者の承認を得て行っている。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、当社が運営するキャッシュマネジメントシステムによりグループの資金の効率化を図るとともに、当社の各部署・グループ会社の報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新し、手許流動性を維持するなど流動性リスクを管理している。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの及び金額的に重要性の乏しいものは含まれていない。

(注) 2. 参照)

前連結会計年度 (平成26年 3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (*1) (百万円)	時価 (*1) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	8,807	8,807	—
(2) 受取手形及び売掛金	20,799	20,799	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	7,056	7,056	—
(4) 買掛金	(5,585)	(5,585)	—
(5) 社債	(9,512)	(9,621)	(109)
(6) 長期借入金	(10,864)	(11,057)	(192)
(7) デリバティブ取引(*2)	5	5	—

(\*1) 負債に計上しているものについては、( ) で示している。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( ) で示している。

当連結会計年度 (平成27年 3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (*1) (百万円)	時価 (*1) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	14,036	14,036	—
(2) 受取手形及び売掛金	21,417	21,417	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	8,672	8,672	—
(4) 買掛金	(6,606)	(6,606)	—
(5) 社債	(8,310)	(8,387)	(77)
(6) 長期借入金	(11,458)	(11,650)	(192)
(7) デリバティブ取引(*2)	(81)	(81)	—

(\*1) 負債に計上しているものについては、( ) で示している。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( ) で示している。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(4) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって示している。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によって示している。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」に記載している。

(5) 社債

社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定している。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。

(7) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」に記載している。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非上場株式	214	214

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めていない。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度 (平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)
(1) 預金	8,745
(2) 受取手形及び売掛金	20,799
(3) 投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	—
合計	29,544

当連結会計年度 (平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)
(1) 預金	13,979
(2) 受取手形及び売掛金	21,417
(3) 投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	—
合計	35,396

4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度 (平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	1,202	6,630	530	430	370	350
長期借入金	3,247	2,413	1,972	1,235	1,146	850
合計	4,449	9,043	2,502	1,665	1,516	1,200

当連結会計年度 (平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	6,630	530	430	370	100	250
長期借入金	2,942	2,556	1,871	2,806	994	457
合計	9,572	3,086	2,301	3,176	1,094	707

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はない。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はない。

3. その他有価証券

前連結会計年度 (平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,626	3,462	3,163
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	6,626	3,462	3,163
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	430	501	△71
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	430	501	△71
合計		7,056	3,964	3,092

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 214百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

当連結会計年度 (平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	8,389	3,679	4,709
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	8,389	3,679	4,709
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	283	303	△20
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	283	303	△20
合計		8,672	3,983	4,689

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 214百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	348	145	0
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	348	145	0

当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	3	0	1
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	3	0	1

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について1百万円（その他有価証券の非上場株式1百万円）減損処理を行っている。

当連結会計年度において、有価証券について0百万円（その他有価証券の上場株式0百万円、非上場株式0百万円）減損処理を行っている。

なお、その他有価証券で時価のある株式等の減損処理にあたっては、当該期末日の時価が取得原価の70%以下の銘柄についてその適用対象としている。但し、当該期末日の時価が取得原価の70%以下、50%超の銘柄については、当該期末日より前1年間の各日の時価が概ね1年間を通じて取得原価の70%以下である銘柄等についてその回復可能性を検討し、減損処理の適否を判定することとしている。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価(注1) (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引(注2)				
	売建				
	米ドル	1,666	—	3	3
	ユーロ	71	—	0	0
	合計	1,737	—	4	4
	買建				
	米ドル	996	—	1	1
	合計	996	—	1	1

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格により算定している。

2. 外貨建債権債務の期末残高に対応するヘッジ目的の為替予約取引であり、評価差額を損益としている。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	7,895	5,508	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
通貨スワップの振当処理	通貨スワップ取引	長期借入金	567	508	(注) 1

(注) 1. 通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

2. 当連結会計年度（平成26年3月31日）においては、予定取引（外貨建債権債務）に対する為替予約取引はない。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価(注1) (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引(注2)				
	売建				
	米ドル	2,988	—	△85	△85
	合計	2,988	—	△85	△85
	買建				
米ドル	1,167	—	4	4	
合計	1,167	—	4	4	

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格により算定している。

2. 外貨建債権債務の期末残高に対応するヘッジ目的の為替予約取引であり、評価差額を損益としている。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主な ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	6,061	4,195	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

通貨関連

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主な ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
通貨スワップ の振当処理	通貨スワップ取引	長期借入金	508	448	(注) 1

(注) 1. 通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

2. 当連結会計年度（平成27年3月31日）においては、予定取引（外貨建債権債務）に対する為替予約取引はない。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出型の確定拠出年金制度及び前払退職金制度と、確定給付型の適格退職年金制度、退職一時金制度及び厚生年金基金制度を併用していたが、適格退職年金制度については、平成22年9月1日付で確定給付企業年金制度へ移行している。複数事業主制度の厚生年金基金制度は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できない制度であるため、確定拠出制度と同様に処理している。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合がある。

なお、当社及び会社分割により分割した国内連結子会社2社の適格退職年金制度については、平成16年6月より、その一部を確定拠出型の確定拠出年金制度及び前払退職金制度へ移行している。制度移行時における年金資産の積立不足額については、個人別にその金額を確定させるとともに退職時に支給することとする退職一時金制度を新たに設け、制度移行時における当該支給額を固定負債の「その他」に計上している。

また、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
退職給付債務の期首残高	5,917	百万円	5,872	百万円
会計方針の変更による累積的影響額	—		320	
会計方針の変更を反映した期首残高	5,917		6,192	
勤務費用	174		231	
利息費用	103		29	
数理計算上の差異の発生額	△29		9	
退職給付の支払額	△363		△337	
簡便法で計算した退職給付費用	83		68	
その他	△13		△111	
退職給付債務の期末残高	5,872		6,082	

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
年金資産の期首残高	5,475	百万円	5,655	百万円
期待運用収益	59		61	
数理計算上の差異の発生額	172		232	
事業主からの拠出額	254		252	
退職給付の支払額	△310		△318	
その他	4		4	
年金資産の期末残高	5,655		5,886	

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(平成26年3月31日)		(平成27年3月31日)	
積立型制度の退職給付債務	5,487	百万円	5,786	百万円
年金資産	△5,655		△5,886	
	△168		△99	
非積立型制度の退職給付債務	384		295	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	216		195	
退職給付に係る負債	394		295	
退職給付に係る資産	△177		△99	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	216		195	

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	174百万円	231百万円
利息費用	103	29
期待運用収益	△59	△61
数理計算上の差異の費用処理額	△1	△74
過去勤務費用の費用処理額	15	15
簡便法で計算した退職給付費用	83	68
その他	74	67
確定給付制度に係る退職給付費用	390	277

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
過去勤務費用	－百万円	15百万円
数理計算上の差異	－	148
合 計	－	163

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成26年3月31日)	(平成27年3月31日)
未認識過去勤務費用	△41百万円	△26百万円
未認識数理計算上の差異	326	475
合 計	285	449

## (7) 年金資産に関する事項

## ① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成26年3月31日)	(平成27年3月31日)
一般勘定	67.0%	58.5%
債券	17.5	23.8
株式	14.5	15.5
その他	1.0	2.2
合 計	100.0	100.0

## ② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成26年3月31日)	(平成27年3月31日)
割引率	2.10%	0.57%
長期期待運用収益率	1.20%	1.20%

### 3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む。）への要拠出額は、前連結会計年度1,033百万円、当連結会計年度1,048百万円である。

要拠出額を退職給付費用として処理する複数事業主制度に関する事項

#### (1) 制度全体の積立状況に関する事項

	平成25年3月31日現在	平成26年3月31日現在
年金資産の額	147,046百万円	152,041百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額（注）	204,928	208,226
差引額	△57,882	△56,185

（注）前連結会計年度においては、「年金財政計算上の給付債務の額」と掲記していた項目である。

#### (2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

自平成25年3月1日	至平成25年3月31日	5.8%
自平成26年3月1日	至平成26年3月31日	5.9%

#### (3) 補足説明

上記(1)の差引額の要因は以下の通りである。

	平成25年3月31日現在	平成26年3月31日
基本金の額（△繰越不足金）	△27,937百万円	△27,505百万円
資産評価調整加算額	-	-
未償却過去勤務債務残高	29,945	28,680
差引額	△57,882	△56,185

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しない。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

#### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	30百万円	24百万円
賞与引当金	560	525
未払事業税	45	119
減価償却費	44	5
ソフトウェア開発費用	53	40
退職給付に係る負債	528	442
投資有価証券評価損	230	193
減損損失	1,914	1,754
その他	1,658	1,429
繰延税金資産小計	5,066	4,535
評価性引当額	△3,018	△2,591
繰延税金資産合計	2,047	1,944
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△955	△1,367
評価差額に係る繰延税金負債	△755	△715
その他	△92	△93
繰延税金負債合計	△1,804	△2,176
繰延税金資産の純額	243	△231

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	37.3%	34.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3	1.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.0	△3.4
税額控除	△1.9	△1.5
住民税均等割等	0.9	0.4
評価性引当額の増加(△減少)	△1.6	△5.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.9	1.5
過年度法人税等	11.0	—
その他	0.6	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.5	27.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税等の引き下げ等が行われることとなった。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の34.9%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.4%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、31.6%となる。

この税率変更により、当連結会計年度末の繰延税金資産の金額(繰延税金負債を控除した金額)は38百万円減少し、その他有価証券評価差額金が141百万円増加し、法人税等調整額が102百万円増加している。

(企業結合等関係)

事業分離

当社は、連結子会社であった株式会社キッツウェルネス(以下、「キッツウェルネス」)の株式の全部を、平成26年10月1日にダンロップスポーツ株式会社(以下、「ダンロップスポーツ」)に譲渡した。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

ダンロップスポーツ株式会社

(2) 分離した事業の内容

総合フィットネスクラブの企画・運営、鍼灸治療院の運営、介護保険法に基づく居宅サービス事業、介護予防サービス事業及び居宅介護支援事業、健康食品の販売

(3) 事業分離を行った主な理由

キッツウェルネスは、当社の事業多角化の一環として平成2年に設立され、総合フィットネスクラブの企画及び運営を行ってきた。

今般、キッツウェルネスとの協業により、より高い相乗効果を創造することができると見込まれるダンロップスポーツと協議・検討を重ねてきたが、ダンロップスポーツに当該事業を譲渡することにより、キッツウェルネスの将来にわたる成長やさらなる業容の拡大に寄与することが期待できると判断した。

また、当社としても、当社グループの中心であるバルブ事業へのさらなる特化と経営資源の再配分により、当社が長期経営計画に掲げた「企業価値の最大化」の実現にもつながると判断し、当社が保有するキッツウェルネスの株式の全部をダンロップスポーツに譲渡することとした。

(4) 事業分離日

平成26年10月1日

(5) 法的形式を含む事業分離の概要

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

2,156百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	508百万円
固定資産	<u>2,795</u>
資産合計	<u>3,303</u>
流動負債	1,013
固定負債	<u>342</u>
負債合計	<u>1,356</u>

(3) 会計処理

移転したことにより受け取った対価となる財の時価と、移転した事業に係る株主資本相当額との差額を移転損益として認識している。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

その他

4. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	2,767百万円
営業利益	184

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務の概要

当社及び当社グループは主に、労働安全衛生法、石綿障害予防規則等が規定する建築物の解体時におけるアスベストの除去費用等を合理的に見積り、資産除去債務を計上している。

2. 資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は法令公布時から除去見込時期まで（主に9年から38年）によっており、割引率は国債の流通利回り（主に1.245%から2.520%）を採用している。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
期首残高	425百万円	450百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	18	2
時の経過による調整額	7	8
資産除去債務の履行による減少額	△3	△2
その他増減額（△は減少）	2	4
期末残高	450	463

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、製品・サービス別に国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており、バルブ事業、伸銅品事業、ホテル及びレストラン事業等を営んでいる。なお、フィットネスクラブ事業については、平成26年10月1日をもって譲渡している。

従って、当社グループは、製品・サービス別の事業セグメントから構成されており、「バルブ事業」「伸銅品事業」の2つを報告セグメントとしている。

「バルブ事業」は、青銅バルブ、鉄鋼バルブ、その他バルブ関連製品、濾過関連製品及びその付属品の製造販売を行っている。「伸銅品事業」は、伸銅品及び伸銅加工品の製造販売を行っている。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表の作成方法と同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいている。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	バルブ 事業	伸銅品 事業	その他 (注1)	調整額 (注2、4)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
売上高					
外部顧客への売上高	87,888	20,953	8,514	—	117,355
セグメント間の内部売上高又は振替高	240	3,062	35	△3,338	—
計	88,128	24,016	8,549	△3,338	117,355
セグメント利益	8,597	548	285	△2,960	6,470
セグメント資産(注4)	—	—	—	107,583	107,583
その他の項目					
減価償却費	2,677	304	218	227	3,428
のれんの償却費	186	—	24	—	211

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	バルブ 事業	伸銅品 事業	その他 (注1)	調整額 (注2、4)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
売上高					
外部顧客への売上高	90,152	21,021	5,863	—	117,036
セグメント間の内部売上高又は振替高	217	2,738	32	△2,988	—
計	90,369	23,759	5,895	△2,988	117,036
セグメント利益	9,506	248	231	△3,099	6,886
セグメント資産(注4)	—	—	—	115,790	115,790
その他の項目					
減価償却費	2,930	272	180	217	3,601
のれんの償却費	203	—	12	—	215

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、フィットネスクラブ事業及びホテル及びレストラン事業等を含んでいる。なお、フィットネスクラブ事業を平成26年10月1日をもって譲渡している。同事業については、第2四半期連結累計期間までの数字を含めている。

2. 調整額の内容は以下の通りである。

セグメント利益

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	△7	0
全社費用※	△2,952	△3,100
合計	△2,960	△3,099

減価償却費

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
全社費用※	227	217
合計	227	217

※全社費用は、主に当社の本社の総務人事部、経理部、経営企画部等の発生費用で、幕張本社ビルの管理費用を含んでいる。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。
4. セグメント資産は、各会社（親会社及び連結子会社）を管理区分としているため、合計額のみを記載している。
5. セグメント負債の金額は当社の取締役会において定期的に提供・使用していない。

#### 【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

##### 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

##### 2. 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	アジア・中東	その他	合計
84,970	8,488	18,888	5,007	117,355

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

###### (2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
29,248	6,554	1,031	36,835

###### (3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はない。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

##### 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

##### 2. 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	アジア・中東	その他	合計
81,983	10,659	19,192	5,201	117,036

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

###### (2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
27,882	7,135	1,598	36,617

###### (3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はない。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	バルブ事業	伸銅品事業	その他（注）	全社・消去	合計
減損損失	46	－	－	－	46

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、フィットネスクラブ事業及びホテル及びレストラン事業等を含んでいる。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	バルブ事業	伸銅品事業	その他（注）	全社・消去	合計
減損損失	5	18	－	144	167

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、フィットネスクラブ事業及びホテル及びレストラン事業等を含んでいる。なお、フィットネスクラブ事業については、平成26年10月1日をもって譲渡している。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	バルブ事業	伸銅品事業	その他（注）	全社・消去	合計
当期償却額	186	－	24	－	211
当期末残高	1,117	－	74	－	1,192

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、フィットネスクラブ事業及びホテル及びレストラン事業等を含んでいる。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	バルブ事業	伸銅品事業	その他（注）	全社・消去	合計
当期償却額	203	－	12	－	215
当期末残高	1,459	－	－	－	1,459

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、フィットネスクラブ事業及びホテル及びレストラン事業等を含んでいる。なお、フィットネスクラブ事業については、平成26年10月1日をもって譲渡している。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はない。

【関連当事者情報】

該当事項はない。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
1株当たり純資産額	601.56円	1株当たり純資産額	686.47円
1株当たり当期純利益	32.63円	1株当たり当期純利益	63.22円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。		同左	

- (注) 1. 「会計方針の変更」に記載の通り、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的措施に従っている。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、1円92銭減少している。なお、1株当たり当期純利益に与える影響は軽微である。
2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りである。

項目	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
(1株当たり当期純利益金額)		
当期純利益(百万円)	3,564	6,881
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,564	6,881
期中平均株式数(株)	109,220,057	108,843,060

(重要な後発事象)

該当事項はない。

## ⑤【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日 (年月日)	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(年%)	担保	償還期限 (年月日)
株式会社キッツ	第18回無担保私募債 (適格機関投資家限定)	平成20. 3. 31	112 (112)	—	1.36	なし	平成27. 3. 31
株式会社キッツ	第22回無担保私募債 (適格機関投資家限定)	平成21. 11. 30	300 (300)	—	1.295	なし	平成26. 11. 28
株式会社キッツ	第23回無担保私募債 (適格機関投資家限定)	平成22. 3. 5	100 (100)	—	0.853	なし	平成27. 3. 5
株式会社キッツ	第24回無担保私募債 (適格機関投資家限定)	平成22. 3. 31	60 (60)	—	0.84	なし	平成27. 3. 31
株式会社キッツ	第25回無担保私募債 (適格機関投資家限定)	平成23. 8. 31	500 (200)	300 (200)	0.55	なし	平成28. 8. 31
株式会社キッツ	第26回無担保私募債 (適格機関投資家限定)	平成24. 3. 30	360 (70)	290 (70)	1.125	なし	平成31. 3. 29
株式会社キッツ	第27回無担保私募債 (適格機関投資家限定)	平成24. 7. 31	850 (100)	750 (100)	1.09	なし	平成34. 7. 29
株式会社キッツ	第28回無担保私募債 (適格機関投資家限定)	平成25. 8. 30	630 (140)	490 (140)	1.09	なし	平成30. 8. 31
株式会社キッツ	第29回無担保私募債 (適格機関投資家限定)	平成26. 2. 28	500 (100)	400 (100)	0.75	なし	平成31. 2. 28
株式会社キッツメ タルワークス	第1回無担保私募債 (適格機関投資家限定)	平成25. 11. 30	100 (20)	80 (20)	0.49	なし	平成30. 11. 30
株式会社キッツ	第2回無担保公募債	平成22. 12. 10	6,000	6,000 (6,000)	0.72	なし	平成27. 12. 10
合計	—	—	9,512 (1,202)	8,310 (6,630)	—	—	—

(注) 1. 「当期末残高」欄の( )内書は、1年以内償還予定の額である。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下の通りである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
6,630	530	430	370	100

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,351	1,658	1.2	—
1年以内に返済予定の長期借入金	3,247	2,942	1.0	—
1年以内に返済予定のリース債務	53	62	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	7,617	8,515	1.0	平成28年～35年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	140	170	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	14,410	13,350	—	—

(注) 1. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下の通りである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,556	1,871	2,806	994
リース債務	61	41	34	17

2. 平均利率については、期末の利率及び残高より算定している。
3. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。
4. 当社は、短期の運転資金需要の発生に備え、当社取引銀行との間で短期借入金に関する特定融資枠（コミットメントライン）契約を締結している。
- この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次の通りである。

特定融資枠契約の総額	4,000百万円
借入実行残高	—
差引未実行残高	4,000百万円

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	29,040	57,530	86,551	117,036
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	1,825	3,603	7,770	9,519
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,173	2,458	5,522	6,881
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	10.74	22.50	50.63	63.22

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	10.74	11.75	28.18	12.56

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,083	5,559
受取手形	2,857	2,327
電子記録債権	4,002	4,206
売掛金	9,377	10,404
商品及び製品	3,119	3,504
仕掛品	1,764	1,847
原材料及び貯蔵品	1,873	1,966
繰延税金資産	564	633
短期貸付金	3,915	4,489
その他	833	735
貸倒引当金	△2	△2
流動資産合計	※1 29,389	※1 35,670
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,834	6,642
構築物	358	353
機械及び装置	3,188	3,259
工具、器具及び備品	4,540	4,542
土地	5,037	5,034
建設仮勘定	146	323
その他	149	169
有形固定資産合計	20,256	20,325
無形固定資産	1,912	1,980
投資その他の資産		
投資有価証券	7,022	8,631
関係会社株式	24,198	21,964
長期貸付金	2,771	3,510
その他	1,579	1,651
貸倒引当金	△2,678	△2,293
投資その他の資産合計	32,893	33,464
固定資産合計	※1 55,062	※1 55,771
資産合計	84,452	91,441

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	4,791	5,268
1年内償還予定の社債	1,182	6,610
短期借入金	3,095	3,527
1年内返済予定の長期借入金	2,461	2,304
未払法人税等	905	1,279
賞与引当金	1,058	1,103
役員賞与引当金	25	51
その他	1,697	2,274
流動負債合計	※1 15,218	※1 22,419
固定負債		
社債	8,230	1,620
長期借入金	5,500	7,315
繰延税金負債	277	689
退職給付引当金	103	318
その他	1,941	1,862
固定負債合計	※1 16,052	※1 11,805
負債合計	31,271	34,224
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,207	21,207
資本剰余金		
資本準備金	5,715	5,715
その他資本剰余金	3,715	3,715
資本剰余金合計	9,430	9,430
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	24,352	27,696
利益剰余金合計	24,352	27,696
自己株式	△3,919	△4,407
株主資本合計	51,070	53,926
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,109	3,290
評価・換算差額等合計	2,109	3,290
純資産合計	53,180	57,217
負債純資産合計	84,452	91,441

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	※1 64,438	※1 66,569
売上原価	※1 50,144	※1 51,088
売上総利益	14,294	15,480
販売費及び一般管理費	※2, ※1 11,750	※2, ※1 12,119
営業利益	2,543	3,361
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	904	729
保険収入	113	156
受取和解金	-	259
為替差益	64	252
雑益	96	186
営業外収益合計	※1 1,178	※1 1,584
営業外費用		
支払利息	198	185
売上割引	195	198
雑損失	51	110
営業外費用合計	※1 446	※1 494
経常利益	3,275	4,450
特別利益		
有形固定資産売却益	※3 5	※3 11
関係会社株式売却益	-	1,924
その他	144	0
特別利益合計	149	1,936
特別損失		
有形固定資産売却及び除却損	※4 22	※4 44
減損損失	37	143
その他	9	12
特別損失合計	68	201
税引前当期純利益	3,355	6,185
法人税、住民税及び事業税	536	1,428
過年度法人税等	※5 716	-
法人税等調整額	320	29
法人税等合計	1,573	1,457
当期純利益	1,782	4,728

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金		
				繰越利益剰余金		
当期首残高	21,207	5,715	3,715	23,661	△3,918	50,381
会計方針の変更による累積的影響額						-
会計方針の変更を反映した当期首残高	21,207	5,715	3,715	23,661	△3,918	50,381
当期変動額						
剰余金の配当				△1,092		△1,092
当期純利益				1,782		1,782
自己株式の取得					△1	△1
自己株式の処分			0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	0	690	△1	689
当期末残高	21,207	5,715	3,715	24,352	△3,919	51,070

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	1,666	52,047
会計方針の変更による累積的影響額		-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,666	52,047
当期変動額		
剰余金の配当		△1,092
当期純利益		1,782
自己株式の取得		△1
自己株式の処分		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	443	443
当期変動額合計	443	1,133
当期末残高	2,109	53,180

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	21,207	5,715	3,715	24,352	△3,919	51,070
会計方針の変更による累積的影響額				△182		△182
会計方針の変更を反映した当期首残高	21,207	5,715	3,715	24,169	△3,919	50,887
当期変動額						
剰余金の配当				△1,201		△1,201
当期純利益				4,728		4,728
自己株式の取得					△488	△488
自己株式の処分			0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	0	3,527	△488	3,038
当期末残高	21,207	5,715	3,715	27,696	△4,407	53,926

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	2,109	53,180
会計方針の変更による累積的影響額		△182
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,109	52,997
当期変動額		
剰余金の配当		△1,201
当期純利益		4,728
自己株式の取得		△488
自己株式の処分		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,180	1,180
当期変動額合計	1,180	4,219
当期末残高	3,290	57,217

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

#### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

#### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品及び仕掛品

総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料

移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

##### ① 建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品

定率法（但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は、定額法）を採用している。

主な資産の耐用年数は次の通りである。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 2～17年

##### ② その他

「その他」に含まれる「鑄造用砂」については、減耗分の補充に要した額を費用として計上する方法

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については定額法を採用している。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

### 3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理している。

### 4. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

#### (2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えて、支給見込額のうち当事業年度に帰属する金額を計上している。

#### (3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、事業年度の業績に基づき支給見込額を計上することとしている。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。

##### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

##### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、当事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理している。

#### 5. ヘッジ会計の方法

##### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。なお、借入金の金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、通貨スワップ取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を行っている。

##### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引、金利スワップ取引、通貨スワップ取引

ヘッジ対象：外貨建債権債務、外貨建借入金、借入金利息

##### (3) ヘッジ方針

為替予約取引については、外国為替変動リスクをヘッジする目的で実需の範囲内で実施している。金利スワップ取引は、借入金の金利上昇リスクのヘッジを目的とし、通貨スワップ取引は外貨建長期借入金の外国為替変動リスクをヘッジする目的で、いずれも実需に伴う取引に限定し実施している。

##### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価している。但し、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができる場合には、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であることを確認することにより有効性の判定に代えている。

#### 6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 退職給付に係る会計処理の方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なっている。

##### (2) 消費税等の会計処理方法

税抜き方式によっている。

##### (3) 連結納税制度の適用

平成15年3月期から連結納税制度を適用している。

##### (会計方針の変更)

##### (退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更している。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減している。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が280百万円増加し、繰越利益剰余金が182百万円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微である。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額が、1円69銭減少している。なお、1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微である。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において独立掲記していた特別利益の「投資有価証券売却益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めている。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において、特別利益の「投資有価証券売却益」に表示していた144百万円は、「その他」として組み替えている。

## (貸借対照表関係)

## ※1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	7,575百万円	8,968百万円
長期金銭債権	2,427	3,503
短期金銭債務	5,367	5,977
長期金銭債務	29	17

## 2. 偶発債務

下記の関係会社の借入金等及び従業員の住宅資金借入金に対して債務保証を行っている。

	前事業年度 (平成26年3月31日)		当事業年度 (平成27年3月31日)
(株)キッツメタルワークス	1,556百万円	(株)キッツメタルワークス	1,136百万円
(株)ホテル紅や	583	(株)ホテル紅や	433
(株)キッツウェルネス	523	(株)キッツエスシーティ	141
(株)キッツエスシーティ	169	従業員	10
従業員	16		
計	2,849	計	1,722

## (損益計算書関係)

## ※1 関係会社との取引に係るものは次の通りである。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	16,605百万円	21,462百万円
仕入高	22,250	23,370
販売費及び一般管理費	378	263
営業取引以外の取引高	784	601

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度55%、当事業年度52%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度45%、当事業年度48%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りである。

	前事業会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
販売手数料	696百万円	485百万円
荷造運搬費	1,414	1,475
広告宣伝費	186	167
役員報酬	185	169
役員賞与引当金繰入	25	51
給与手当	3,103	3,147
賞与引当金繰入	440	457
退職給付費用	420	388
賃借料	149	162
減価償却費	480	504
研究開発費	1,331	1,575
支払手数料	787	962
その他	2,530	2,571
計	11,750	12,119

※3 有形固定資産売却益の内容は次の通りである。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物	1百万円	-百万円
機械及び装置	0	-
工具、器具及び備品	0	-
土地	2	11
計	5	11

※4 有形固定資産売却及び除却損の内容は次の通りである。

有形固定資産売却損

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
機械及び装置	-百万円	-百万円
工具、器具及び備品	-	-
土地	3	-
計	3	-

有形固定資産除却損

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物	8百万円	25百万円
機械及び装置	8	10
工具、器具及び備品	0	1
その他	0	7
計	18	44

※5 過年度法人税等

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

東京国税局による移転価格税制に基づく税務調査により、現時点において更正を受ける見込みが高くなったため、当該見込額を「過年度法人税等」として計上している。

(有価証券関係)

前事業年度 (平成26年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式 24,198百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

当事業年度 (平成27年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式 21,964百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	369百万円	357百万円
退職給付引当金	412	411
関係会社株式評価損	886	802
投資有価証券評価損	223	186
減損損失	836	780
その他	827	620
繰延税金資産 小計	3,553	3,156
評価性引当額	△2,303	△1,842
繰延税金資産 合計	1,250	1,314
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△940	△1,352
その他	△23	△18
繰延税金負債 合計	△963	△1,370
繰延税金資産(△:繰延税金負債)の純額	286	△56

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	37.3%	34.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2	1.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△8.2	△3.1
税額控除	△2.6	△1.7
住民税均等割等	1.0	0.5
評価性引当額の増加(△減少)	△1.8	△4.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.3	1.8
過年度法人税等	21.4	—
連結納税に係る投資簿価修正	—	△5.1
その他	△3.7	△0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.9	23.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税等の引き下げ等が行われることとなった。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の34.9%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.4%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、31.6%となる。

この税率変更により、当連事業年度末の繰延税金資産の金額(繰延税金負債を控除した金額)は28百万円減少し、その他有価証券評価差額金が141百万円増加し、法人税等調整額が113百万円増加している。

(重要な後発事象)

該当事項はない。

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	6,834	304	95 (86)	401	6,642	17,614
	構築物	358	28	2 (0)	31	353	1,206
	機械及び装置	3,188	767	33	662	3,259	16,800
	工具、器具及び備品	4,540	342	1	339	4,542	5,500
	土地	5,037	-	2	-	5,034	-
	建設仮勘定	146	1,090	913	-	323	-
	その他	149	59	0	39	169	107
	計	20,256	2,592	1,048 (87)	1,474	20,325	41,229
無形固定資産		1,912	1,648	1,137 (56)	442	1,980	1,046

(注)「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額を表示している。

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,680	2	387	2,295
賞与引当金	1,058	1,103	1,058	1,103
役員賞与引当金	25	51	25	51

## (2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

## (3)【その他】

該当事項はない。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日（注）
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り及び売渡し  取扱場所  株主名簿管理人  取次所  買取・売渡手数料	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 （特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社    無料
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、事故その他やむをえない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載アドレス <a href="http://www.kitz.co.jp">http://www.kitz.co.jp</a>
株主に対する特典	1. 権利確定日 3月末日 対象者 (1) 保有株式数 1,000株以上 (2) 同上 1,000株以上 (1) 優待内容 「株主様ご優待案内」冊子 ホテル紅や宿泊割引券・別館（稀石の湯）優待券、高性能浄水器・各種交換カートリッジの割引販売、北澤美術館招待券（4枚） ※有効期限 翌年6月30日まで (2) 優待内容 オリジナルクオカード (1)の優待に加えて、保有株式数に応じてオリジナルクオカードを送付 保有株式数 1,000株以上 1,000円券1枚 同上 2,000株以上 2,000円券1枚 同上 3,000株以上 3,000円券1枚 2. 権利確定日 9月末日 対象者 保有株式数 1,000株以上 優待内容 北澤美術館カレンダー1部を送付

（注）当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第100期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）平成26年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第101期第1四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）平成26年8月8日関東財務局長に提出

（第101期第2四半期）（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）平成26年11月12日関東財務局長に提出

（第101期第3四半期）（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）平成27年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成26年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成26年8月11日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成26年9月1日関東財務局長に提出

平成26年8月11日提出の臨時報告書（当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に係る訂正報告書であります。

(6) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類

平成26年9月26日関東財務局長に提出

(7) 訂正発行登録書

平成26年11月12日関東財務局長に提出

平成27年2月12日関東財務局長に提出

(8) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成26年10月1日 至 平成26年10月31日）平成26年11月11日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成26年11月1日 至 平成26年11月30日）平成26年12月9日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成26年12月1日 至 平成26年12月31日）平成27年1月9日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成27年1月1日 至 平成27年1月31日）平成27年2月6日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成27年2月1日 至 平成27年2月28日）平成27年3月6日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成27年3月1日 至 平成27年3月31日）平成27年4月7日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 6月26日

株式会社キッツ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 黒田 裕 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柳井 浩一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉川 高史 印

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キッツの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キッツ及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社キッツの平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社キッツが平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成27年 6月26日

株式会社キッツ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 黒田 裕 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柳井 浩一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉川 高史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キッツの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第101期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キッツの平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月26日
【会社名】	株式会社キッツ
【英訳名】	KITZ CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀田 康之
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	千葉県美浜区中瀬一丁目10番1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 堀田康之は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであるため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成27年3月31日を基準日とし、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、まず全社的な内部統制の評価を行い、その結果を踏まえ、財務報告に関わる重大な虚偽記載につながるリスクに着眼して業務プロセスを選定し、業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の金額的及び質的重要性の観点から必要な範囲を決定しました。

全社的な内部統制の評価の範囲については、当連結会計年度の事業計画における連結売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い会社から合算していき、当連結会計年度の事業計画における連結売上高の概ね95%に達している13社（当社及び連結子会社12社）を対象としました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当連結会計年度の事業計画における連結売上高の金額が高い会社から合算していき、当連結会計年度の事業計画における連結売上高の概ね2/3に達している4社（当社及び連結子会社3社）を「重要な事業拠点」と選定しました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とし、さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に関わる業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象としました。

また、棚卸資産については重要性を考慮して、重要な事業拠点に該当しない1社を評価対象に追加しております。

なお、全社的な内部統制及び業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については当連結会計年度の実績値における連結売上高をもって見直しを行いました。事業計画における連結売上高による選定結果を変更する必要性は生じておりません。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

## 5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。